

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-237974
(P2004-237974A)

(43) 公開日 平成16年8月26日(2004.8.26)

(51) Int. Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
B 6 2 M 25/04	B 6 2 M 25/04	3 J 0 6 7
F 1 6 H 61/26	F 1 6 H 61/26	

審査請求 有 請求項の数 31 O L (全 34 頁)

(21) 出願番号	特願2003-364153 (P2003-364153)	(71) 出願人	000002439 株式会社シマノ 大阪府堺市老松町3丁77番地
(22) 出願日	平成15年10月24日 (2003.10.24)	(74) 代理人	100094145 弁理士 小野 由己男
(31) 優先権主張番号	10/360369	(74) 代理人	100109450 弁理士 関 健一
(32) 優先日	平成15年2月6日 (2003.2.6)	(74) 代理人	100111187 弁理士 加藤 秀忠
(33) 優先権主張国	米国 (US)	(72) 発明者	謝花 聡 大阪市西成区旭3-9-37
		(72) 発明者	手塚 俊雄 大阪府堺市深井清水町2090-4-605

最終頁に続く

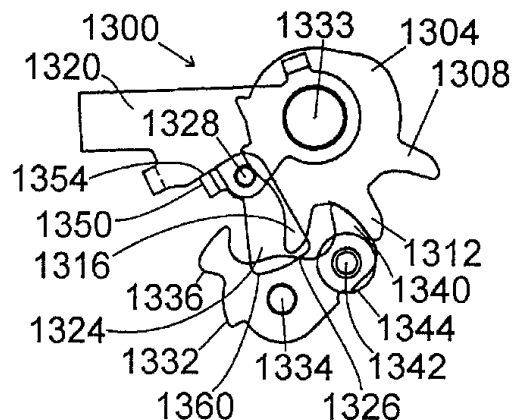
(54) 【発明の名称】 自転車用変速機のシフト制御装置

(57) 【要約】

【課題】 解除部材が解除作動位置付近にあるときの、変速機の変速動作が不安定になるのを防止する。

【解決手段】 このシフト制御装置は、第1位置及び第2位置に移動する回転部材454と、位置保持機構と、解除制御機構とを含む。位置保持機構は、回転部材を第1位置及び第2位置の一方に保持する位置保持位置と、回転部材を他方の位置に向けて移動させることのできる位置解除位置との間を移動する位置保持部材を含む。解除制御機構は、初期位置と解除作動位置（動作範囲終点）との間を移動する解除部材を含み、解除部材が初期位置から解除作動位置に向けて移動すると位置保持部材を位置解除位置に移動させ、解除部材が初期位置に向けて戻り始める前に、または解除作動位置に向けて移動し続けている間に、位置保持部材を位置保持位置に復帰させることができる。

【選択図】 図27A



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

少なくとも第 1 の出力位置と第 2 の出力位置とに移動する出力伝達部材と、

前記出力伝達部材を前記第 1 の出力位置及び前記第 2 の出力位置の一方に保持する位置保持位置と、前記出力伝達部材を前記第 1 の出力位置及び前記第 2 の出力位置のもう一方に向けて移動させることのできる位置解除位置との間を移動する位置保持部材を含む位置保持機構と、

第 1 の解除部材位置と第 2 の解除部材位置との間を移動する解除部材を含み、前記解除部材が前記第 1 の解除部材位置から前記第 2 の解除部材位置に向けて移動すると前記位置保持部材を前記位置解除位置に移動させ、前記解除部材が前記第 2 の解除部材位置に向けて移動し続けている間に、前記位置保持部材を前記位置保持位置に復帰させることのできる解除制御機構と、

を含む自転車用シフト制御装置。

10

【請求項 2】

前記解除制御機構が、前記解除部材に連結されたカム部材をさらに含み、

前記カム部材が、前記解除部材が前記第 2 の解除部材位置に向けて移動するにつれて前記位置保持部材を前記位置解除位置に移動させ、前記解除部材が前記第 2 の解除部材位置に向けて移動し続けている間に、前記位置保持部材を前記位置保持位置に復帰させることのできる、

請求項 1 に記載の装置。

20

【請求項 3】

前記解除部材が解除プレートを含む、請求項 2 に記載の装置。

【請求項 4】

前記位置保持機構が、前記位置保持部材に連結されたカムフォロアをさらに含み、

前記解除プレートが前記第 2 の解除部材位置に向けて移動するにつれて前記カム部材が回転するように、前記カム部材が、前記解除プレートに回転自在に連結された第 1 の部分と前記カムフォロアに接触するカムロープを規定している第 2 の部分とを有する、

請求項 3 に記載の装置。

【請求項 5】

前記カム部材が回転することにより、前記位置保持部材を前記位置保持位置に復帰させることのできる、請求項 4 に記載の装置。

30

【請求項 6】

前記解除部材が、手動操作式解除部材を含む、請求項 2 に記載の装置。

【請求項 7】

前記解除部材が、手動操作式解除レバーを含む、請求項 6 に記載の装置。

【請求項 8】

前記位置保持機構が、前記位置保持部材に連結されたカムフォロアをさらに含み、

前記解除レバーが前記第 2 の解除部材位置に向けて移動するにつれて前記カム部材が回転するように、前記カム部材が、前記手動操作式レバーに回転自在に連結された第 1 の部分と前記カムフォロアに接触するカムロープを規定している第 2 の部分とを有する、

請求項 7 に記載の装置。

40

【請求項 9】

前記カム部材が回転することにより、前記位置保持部材を前記位置保持位置に復帰させることのできる、請求項 8 に記載の装置。

【請求項 10】

前記解除部材が、前記カム部材を回転自在に支持している、請求項 2 に記載の装置。

【請求項 11】

前記位置保持機構が、

前記出力伝達部材と一体となって移動する位置決め歯と、

前記位置決め歯に係合する位置決め爪とを含む、

50

請求項 10 に記載の装置。

【請求項 12】

前記解除制御機構が、前記位置保持爪に連結されたカムフォロアをさらに含む、請求項 11 に記載の装置。

【請求項 13】

前記カムフォロアがローラを含む、請求項 12 に記載の装置。

【請求項 14】

前記解除部材が解除プレートを含み、

前記解除プレートが前記第 2 の解除部材位置に向けて移動するにつれて前記カム部材が回転するように、前記カム部材が、前記解除プレートに枢動自在に取付けられた第 1 の部分と前記ローラに接触するカムローブを規定している第 2 の部分とを有する、請求項 13 に記載の装置。 10

【請求項 15】

前記カム部材が回転することにより、前記位置保持部材を前記位置保持位置に復帰させることのできる、請求項 14 に記載の装置。

【請求項 16】

前記解除部材が、手動操作式解除部材を含む、請求項 13 に記載の装置。

【請求項 17】

前記解除部材が、手動操作式解除レバーを含む、請求項 16 に記載の装置。

【請求項 18】

前記解除レバーが前記第 2 の解除部材位置に向けて移動するにつれて前記カム部材が回転するように、前記カム部材が、前記手動操作式レバーに回転自在に連結された第 1 の部分と前記ローラに接触するカムローブを規定している第 2 の部分とを有する、請求項 17 に記載の装置。 20

【請求項 19】

前記カム部材が回転することにより、前記位置保持部材を前記位置保持位置に復帰させることのできる、請求項 18 に記載の装置。

【請求項 20】

前記カム部材がカム歯を含む、請求項 2 に記載の装置。

【請求項 21】

前記位置保持機構が、
前記出力伝達部材と一体となって移動する位置決め歯と、
前記位置決め歯に係合する位置決め爪とを含む、
請求項 20 に記載の装置。 30

【請求項 22】

前記位置保持機構が、前記カム歯に接触するように前記位置保持爪に支持されたカムフォロアをさらに含む、請求項 21 に記載の装置。

【請求項 23】

前記解除部材が前記第 1 の解除部材位置から前記第 2 の解除部材位置に向けて移動するにつれて、前記カム歯が前記カムフォロアに係合して、前記位置決め爪を前記位置解除位置に移動させ、前記解除部材が前記第 2 の解除部材位置に向けて移動し続けている間に、前記カム歯が前記カムフォロアから外れて、前記位置決め爪を前記位置保持位置に復帰させることのできる、請求項 22 に記載の装置。 40

【請求項 24】

前記解除部材が、解除プレートを含む、請求項 23 に記載の装置。

【請求項 25】

前記解除部材が、手動操作式解除部材を含む、請求項 23 に記載の装置。

【請求項 26】

前記解除部材が、手動操作式解除レバーを含む、請求項 25 に記載の装置。

【請求項 27】

前記カム部材が、複数の前記カム歯を含む、請求項 2 3 に記載の装置。

【請求項 2 8】

前記カム部材がカムホイールを含み、前記複数のカム歯が、前記カムホイール周囲で周方向に配置されている、請求項 2 7 に記載の装置。

【請求項 2 9】

前記カムホイールが、前記出力伝達部材と同軸状に回転する、請求項 2 8 に記載の装置。

【請求項 3 0】

前記カムフォロアがローラを含む、請求項 2 9 に記載の装置。

【請求項 3 1】

少なくとも第 1 の出力位置と第 2 の出力位置とに移動する出力伝達部材と、

前記出力伝達部材を前記第 1 の出力位置及び前記第 2 の出力位置の一方に保持する位置保持位置と、前記出力伝達部材を前記第 1 の出力位置及び前記第 2 の出力位置のもう一方に向けて移動させることのできる位置解除位置との間を移動する位置保持部材を含む位置保持機構と、

第 1 の解除部材位置から第 2 の解除部材位置に移動し、さらに第 1 の解除部材位置に向けて戻る解除部材を含み、前記解除部材が前記第 1 の解除部材位置から前記第 2 の解除部材位置に向けて移動すると前記位置保持部材を前記位置解除位置に移動させ、前記解除部材が前記第 1 の解除部材位置に向けて戻り始める前に、前記位置保持部材を前記位置保持位置に復帰させることのできる解除制御機構と、

を含む自転車用シフト制御装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0 0 0 1】

本発明は、自転車用変速機、より詳しくは、自転車用変速機の変速操作をアシストするためのさまざまな特徴に関する。

【背景技術】

【0 0 0 2】

自転車変速機を動作させるために、ディレーラ及び内装変速機などのさまざまな装置が開発されてきた。その中で、ディレーラ変速機の操作補助に特に適した装置の例が、米国特許第 5, 4 0 0, 6 7 5 号に示されている。この種の装置は主に、第 1 のレバーなどの第 1 の操作部材と、第 2 のレバーなどの第 2 の操作部材とを含む。第 1 の操作部材は、ラチェット機構を作動させて、戻しバネの付勢力に抗してコントロールケーブルを巻き上げる。これに対して、第 2 の操作部材は、ラチェット機構を作動させて、戻しバネの付勢力にしたがってコントロールケーブルを解除する。ラチェット機構は普通、第 2 の操作部材が動作してその定位置から解除作動位置に移動した時点でコントロールケーブルが一度に解除されてしまわないようにストップ機構を含む。このストップ機構には、2 段階の操作があるのが普通であり、第 1 の段階は、第 2 の操作部材が解除作動位置に到達した時点で起こり、第 2 の段階は、第 2 の操作部材が解除作動位置から定位置に向けてある程度の距離を戻った時点で起こる。このため、第 2 の操作部材が完全に定位置に復帰する前の解除作動位置付近にある時点では、変速機の変速動作が不安定になる可能性がある。

【特許文献 1】米国特許第 5, 4 0 0, 6 7 5 号

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0 0 0 3】

本発明の目的は、自転車用シフト制御装置のさまざまな特徴を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0 0 0 4】

本発明による 1 つの特徴において、自転車用シフト制御装置は、少なくとも第 1 の出力位置及び第 2 の出力位置に移動する出力伝達部材と、位置保持機構と、解除制御機構とを

10

20

30

40

50

含む。位置保持機構は位置保持部材を含み、位置保持部材は、出力伝達部材を第1の出力位置及び第2の出力位置の一方に保持する位置保持位置と、出力伝達部材を第1の出力位置及び第2の出力位置のもう一方に移動させることのできる位置解除位置との間で移動する。解除制御機構は、第1の解除部材位置と第2の解除部材位置との間で移動する解除部材を含み、解除部材が第1の解除部材位置から第2の解除部材位置に移動するにつれて位置保持部材を位置解除位置に移動させ、解除部材が第1の解除部材位置に向けて戻る前に、または解除部材が第2の解除部材位置に向けて移動し続けている間に、位置保持部材を位置保持位置に復帰させることができる。

【発明の効果】

【0005】

以上のような本発明では、解除部材の操作によって、位置保持部材を素早く位置保持位置に復帰させることができる。また、位置保持部材を素早く位置保持位置に復帰させることができるので、変速機の変速動作が不安定になるのを抑えることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0006】

[自転車の全体構成]

図1は、自転車用変速機における速度切換操作を補助するために、本発明による補助機構14の具体的実施形態を組み入れた自転車10を示す側面図である。自転車10は、いかなる種類の自転車でもよく、この実施形態の自転車10は、トップチューブ22、ヘッドチューブ24、ヘッドチューブ24から下向きに延出するダウンチューブ26、トップチューブ22から下向きに延出するシートチューブ30、ダウンチューブ26とシートチューブ30との接合部に位置するボトムブラケット32、トップチューブ22から後方下向きに延出する1対のシートステイ34、及びボトムブラケット32から後方に延出する1対のチェーンステイ38を含む典型的フレーム18を有している。ヘッドチューブ24内にフォーク42が回転自在に支持されており、フォーク42の下方端部に前輪46が回転自在に支持されている。フォーク42及び前輪46の方向は、周知の方法でハンドルバー50が制御する。複数枚のsprocket(図示せず)が同軸方向に取付けられた後輪54は、シートステイ34とチェーンステイ38との接合部に回転自在に支持されており、複数枚のフロントsprocket(チェーンホイール)62を支持するペダルアセンブリ58が、ボトムブラケット32内で回転自在に支持されている。この実施形態では、3枚のフロントsprocket62が、ペダルアセンブリ58と同軸状に一体回転する。チェーン66が、フロントsprocket62の1枚と、後輪54に取付けられたフリーホイールsprocketの1枚とに係合される。チェーン66の位置をフロントsprocket62の1枚から別の1枚に移動させるのがフロントディレラ70であり、チェーン66の位置をフリーホイールsprocketの1枚から別の1枚に移動させるのがリアディレラ74である。双方の操作は周知の通りである。この実施形態において、フロントディレラ70の制御は、補助機構14に連結された出力制御ワイヤ78の引張り及び解除により行われ、補助機構14の制御は、ハンドルバー50左側に取付けられたシフト制御装置84に接続されているボアデン型制御ケーブル82のインナーワイヤ80により行われる。リアディレラ74の制御は、従来通りの方法でボアデン型制御ケーブル86のインナーワイヤ80により行われる。

【0007】

[シフト制御装置]

図2は、シフト制御装置84を示す、ハンドルバー50左側のより詳細な図であり、図3は、シフト制御装置84の分解図である。この実施形態において、シフト制御装置84は、固定式ハンドグリップ92とブレーキレバー98を支持する従来型ブレーキレバーブラケット94との間に取り付けられている。シフト制御装置84は、基部部材102と、クランプバンド106と、バネ110の形態である付勢部材と、中間部材114と、作動部材118と、保持器122とを含む。基部部材102は、ハンドルバー50を取り囲んでいる管状部分126と、管状部分126の内側端部から半径方向外向きに延出している

10

20

30

40

50

フランジ部分 130 とを含む。クランプバンド 106 は、固定突起部 134 と取付耳部 138 及び 142 を有しており、この構造が、環状凹部（図示せず）内でフランジ部分 130 の内周面に形成された固定溝と嵌合するようになっている。ネジ 144 を、フランジ部分 130 の開口 148 内と取付耳部 138 及び 142 内とに延在させ、フランジ部分に設けられたもう一つの開口 153 に位置するナット 152 内にねじ込むことにより、取付耳部 138 及び 142 を相互に向き合う方向に締付けて、クランプバンド 106 を締め、基部部材 102 をハンドルバー 50 に固定する。従来のネジ型である調節式コントロールケーブル連結器 156 がフランジ部分 130 上に配置されており、これにより、コントロールケーブル 82 のアウターケーシング 81 を従来通りの方法で収容することができるようになっている。当接部 160 a 及び 160 b を有する、直径方向に対向して位置する凹部 160（図 3 では一方のみを図示）が、管状部分 126 とフランジ部分 130 との接合部に形成されており、基部部材付勢係合部 164 が、バネ穴の形態で、フランジ部分 130 に形成されている。このバネ穴 164 内に、バネ 110 の端部 168 が嵌合される。

10

【0008】

中間部材 114 は、バネ 110 がこの中間部材 114 と基部部材 102 のフランジ部分 130 との間に位置するように、基部部材 102 の管状部分 126 周囲に回動自在に支持されている。当接部 172 a 及び 172 b を形成している、直径方向に対向して位置する突起またはストッパ 172（図 3 では一方のみを図示）が、中間部材 114 の内側端部から軸方向に延出しており、当接部 188 a 及び 188 b を形成している、直径方向に対向して位置する 1 対の突起またはストッパ 188 が、中間部材 114 の外周面 184 から半径方向外向きに延出している。バネ 110 の端部 192 は、中間部材 114 を時計回りに付勢するように、ストッパ 188 の一方に形成されたバネ開口 194（これが、中間部材付勢係合部として機能する）内に嵌合されている。この構造により、ストッパ 172 の当接部 172 a が、当接部 160 a（これが基部部材ストッパとして機能する）に係合すると、中間部材 114 の基部部材 102 に対する回転を制限できるようになっている。

20

【0009】

作動部材 118 は、中間部材 114 により回動自在に支持されており、中間部材 114 は、上述したように、基部部材 102 の管状部材 126 により回転自在に支持されている。したがって、作動部材 118 は、中間部材 114、基部部材 102 の管状部分 126 及びハンドルバー 50 の周囲を同軸状に回転することができる。作動部材 118 は、管状部材 200 と、管状部材 200 から半径方向外向きに延出する第 1 及び第 2 のレバー 204 及び 208 と、開口 212 の形態をとるケーブル連結部と、直径方向に対向して位置する凹部 216 とを含む。開口 212 としてのケーブル連結部は、インナーワイヤ 80 が作動部材 118 と一体移動するように、インナーワイヤ 80 の端部に装着されたケーブル端部ビード（図示せず）を収容するためのものである。また、凹部 216 は、当接部 216 a 及び 216 b を形成している。これらを組立てると、中間部材ストッパ 188 が、当接部 216 a と 216 b との間で対応凹部 216 内に嵌合するため、当接部 216 a 及び 216 b は作動部材ストッパとして機能する。この実施形態において、コントロールケーブル 82 のインナーワイヤ 80 は、補助装置 14 内に配置された付勢部材的作用により張力下におかれている。したがって、作動部材 118 は、反時計回りの方向に付勢され、これにより、中間部材ストッパ 188 の当接部 188 a が当接部 216 a に係合して、基部部材 102 の中間部材 114 に対する作動部材 118 の回転を制限するようになっている。

30

40

【0010】

保持器 122 は、基部部材 102 が含む管状部材 126 の外側端部周囲に嵌合するものである。保持器 122 は、基部部材 102 が含む管状部分 126 の外側端部から半径方向外向きに延出する 4 つの固定タブ 228 を係合するように、側部表面 224 に 4 つの凹部 220 を均等に有している。したがって、保持器 122 により、作動部材 118 及び中間部材 114 は、基部部材 102 の周囲にて軸方向一定位置に固定される。

【0011】

[シフト制御装置の操作]

50

図4A～図4Cは、シフト制御装置84の操作を概略的に図示したものである。図4Aに示した作動部材118は作動部材初期位置にある。この位置では、バネ110が中間部材114を時計回り(図4Aでは右)に付勢しているため、ストッパ172の当接部172aが、基部部材102に形成された凹部160の当接部160aに接触し、補助機構14内の付勢部材(バネ232)が、作動部材118を反時計回り方向に付勢するため、凹部216の当接部216aが中間部材ストッパ188の当接部188aに接触する。したがって、当接部169a、172a、188a及び216a(及びバネ110及び232のある程度)が、初期位置位置決め機構として機能する。インナーワイヤ80は作動部材118に直接連結されているため、インナーワイヤ80もこのとき同様に、ケーブル取付部材初期位置にある。

10

【0012】

補助機構14内の付勢部材232の付勢力に対抗して、図4Aに示した位置から時計回りに作動部材118を回転させることにより、作動部材118の当接部216bは、図4Bに示すように、中間部材ストッパ188の当接部188bに接触する。このとき、中間部材114は静止したままである。図4Bにおいて、作動部材118は、作動部材ダウンシフト位置にあり、インナーワイヤ80は、ケーブルダウンシフト位置に引き込まれた状態となる。

【0013】

図4Aに示した位置から反時計回りに作動部材118を回転させると、当接部216aが中間部材ストッパ188の当接部188aに接触し、結局、バネ110が作動部材118と基部部材102との間で連結された状態となるため、中間部材114が、バネ110の付勢力に対抗して反時計回り(図4Cにおいて左)に回転する。これにより、作動部材118は作動部材アップシフト位置に位置し、インナーワイヤ80は、ケーブルアップシフト位置に解除される。

20

【0014】

[補助機構]

図5は、補助機構14をさらに詳しく示す図である。図5に示すように、補助機構14はボトムブラケット32に取付けられており、入力ユニット250と、位置決めユニット254と、回転部材係合ユニット258と、これに取り付けられたカバー262とを含む。この実施形態において、補助機構14は、クランクアーム266と併用されている。クランクアーム266は駆動軸取付ボス270を有している。駆動軸取付ボス270はクランクアームスプライン274を有しており、このクランクアームスプライン274に、ボトムブラケット32に回転自在に支持される駆動軸282の端部に形成された駆動軸スプライン278が回転不能に係合される。また、駆動フランジ286が、駆動軸取付ボス270から半径方向外向きに延出して形成されており、この駆動フランジ286に、半径方向に対向して位置する1対の回転部材290を支持している。1対の回転部材290は駆動部材として機能しており、この駆動部材290は、駆動フランジ286の側部表面294から垂直に延出する円形チューブの形状である。

30

【0015】

[補助機構 - 入力ユニット]

図6は、入力ユニット250の具体的な一実施形態を示す分解図である。入力ユニット250は、入力ユニット取付部材298と、ワイヤ連結部材302と、バネ232と、入力リンク306とを含む。入力ユニット取付部材298は、インナーワイヤ80用ガイドチャンネル310と、位置決めユニット254の駆動軸318(図10)を内部に收容する中央駆動軸開口314と、直径方向に対向して位置する1対の開口322(図6に一方のみを図示)とを有する。ワイヤ連結部材302は、インナーワイヤ80の巻取り及び伸張を行うワイヤ巻取り溝326と、ネジ334の形態である従来型ワイヤ連結器330と、ワイヤ保持器338と、インナーワイヤ80をワイヤ連結部材302に固定するナット342と、位置決めユニット254の駆動軸318を收容する駆動軸開口346とを含む。入力リンク306は、ワイヤ連結部材302の回転位置を位置決めユニット254に伝達

40

50

する役割を果たすものであり、駆動軸収容開口 3 5 2 を設けた駆動軸取付部分 3 5 0 と、連結タブ 3 5 4 と、半径方向に延出する部分 3 5 8 と、軸方向に延出する連結部分 3 6 2 とを含む。連結タブ 3 5 4 は、駆動軸取付部分 3 5 0 から軸方向に延出して、入力ユニット取付部材 2 9 8 の開口 3 2 2 内及びワイヤ連結部材 3 0 2 の対応開口（図示せず）内に挿入されることにより、連結部材 3 0 2 と入力リンク 3 0 6 とをユニットとして回転させるものである。したがって、連結部材 3 0 2 と入力リンク 3 0 6 とは共に、シフト制御装置 8 4 の作動部材 1 1 8 の位置に対応して、初期、アップシフト及びダウンシフトの位置をとることになる。ワイヤ連結部材 3 0 2 と入力リンク 3 0 6 とを時計回り（ワイヤ巻取り）方向に付勢するように、パネ 2 3 2 の一方の端部 2 3 3 は、ワイヤ連結部材 3 0 2 に取付けられ、もう一方の端部 2 3 4 は入力ユニット取付部材 2 9 8 に取付けられている。 10

【 0 0 1 6 】

[補助機構 - 回転部材係合ユニット]

図 7 は、回転部材係合ユニット 2 5 8 のカバー 2 6 2 を取り外した、補助機構を示す斜視図であり、図 8 は補助機構 1 4 を示す背面断面図であり、図 9 A ~ 図 9 D は回転部材係合ユニット 2 5 8 の操作を示す図である。図 7、図 8 及び図 9 A に示すように、回転部材係合ユニット 2 5 8 は、内部に駆動軸 2 8 2 を収容する開口 3 7 4 を有するボトムブラケット取付部材 3 7 0（図 7）と、軸方向に延在する側部壁 3 7 8 と、制御カムスロット 3 8 6 を有し側部壁 3 7 8 に装着されたカムプレート 3 8 2 と、下方回転軸 3 9 2 を支持する開口 3 9 0 とを含む。回転部材係合部材 3 9 4 の第 1 の端部部分 3 9 1（図 2 1）は、この実施形態ではレバー形状であり、クランクアーム 2 6 6 上の駆動部材 2 9 0 を係合するための弓状回転部材係合面 3 9 8 を有する。回転部材係合部材 3 9 4 の第 2 の端部（図 2 1）は、回転軸 4 1 0（図 8 及び図 9 A）により位置決めユニットインターフェースプレート 4 0 2 と支持プレート 4 0 6 との間（これらが動力伝達部材として機能する）で回転自在に接続されて、回転部材係合リンクを形成している。この回転部材係合部材 3 9 4 の第 1 の端部部分と第 2 の端部部分との間に、特に、回転軸 4 1 0 の極めて近くにカムフォロア 4 1 4 が配置されている。カムフォロア 4 1 4 は、カムスロット 3 8 6 により形成された制御カム表面 4 1 8 に係合するものである。パネ 4 2 0（図 8）が、位置決めユニットインターフェースプレート 4 0 2 及び支持プレート 4 0 6 を反時計回り方向に付勢する。この実施形態では、位置決めユニットインターフェースプレート 4 0 2、支持プレート 4 0 6、カムフォロア 4 1 4 及び制御カム表面 4 1 8 を、回転部材係合部材 3 9 4 を回転部材係合位置に固定し、回転部材係合部材 3 9 4 を回転部材非係合位置に向けて復帰させる固定機構 4 0 7 と見なすことができる。無論、適した固定機構を形成するために、数多くの構造体を組み合わせることができる。また、カムフォロア 4 1 4 は回転部材係合部材 3 9 4 上に設けられているが、カムフォロアをスロット 3 8 6 内に配置し、制御カムを回転部材係合部材 3 9 4 上に設けることも可能である。 20 30

【 0 0 1 7 】

図 9 A は、回転部材非係合位置にある回転部材係合部材 3 9 4 を示したものである。この位置において、駆動部材 2 9 0 は、補助機構 1 4 に何の作用も及ぼさずにクランクアーム 2 6 6 と共に回転する。一般に、シフト制御ユニット 8 4 の作動部材 1 1 8 が、アップシフト位置かダウンシフト位置かの一方に回転させられると、位置決めユニットインターフェースプレート 4 0 2 及び支持プレート 4 0 6 が図 9 B に示すように反時計回りに回転する。これにより、カムフォロア 4 1 4 がカムスロット 3 8 6 内にて図 9 B に示す回転部材係合位置に留まるため、回転部材係合部材 3 9 4 が回転軸 4 1 0 を中心に時計回りに回転する。この位置において、回転部材係合面 3 9 8 が駆動部材 2 9 0 の通路内にくるため、駆動部材 2 9 0 の 1 つが、図 9 B に示すように回転部材係合面 3 9 8 に接触し、回転部材係合部材 3 9 4 が位置決めユニットインターフェースプレート 4 0 2 及び支持プレート 4 0 6 を、図 9 C に示すように、パネ 4 2 0 の付勢力に対抗して時計回りに回転させることになる。クランクアーム 2 6 6 が回転を続けると、係合されていた駆動部材 2 9 0 が回転部材係合部材 3 9 4 からはずされるため、図 9 D に示すように、回転部材係合部材 3 9 4 は回転部材非係合位置に戻るよう反時計回りに回転し、パネ 4 2 0 が位置決めユニッ 40 50

トインターフェースプレート402及び支持プレート406を、図9Aに示す位置に戻るよう反時計回りに回転させることになる。

【0018】

[補助機構 - 位置決めユニット]

図10は、位置決めユニット254の内部の構成を示す拡大背面断面図であり、図16Aは、位置決めユニット254が含む内部の構成の一部を示す側面図である。図10に示すように、位置決めユニット254は、爪軸470の一方の端部を支持する基部プレート450と、回転部材454（出力伝達部材）と、バネ456（付勢部材）と、位置決めラチェット458（位置決め部材）とを含む。回転部材454は、駆動軸318を中心に回転自在に支持され、複数の出力位置に対して出力制御ワイヤ78の巻取り及び解除を行うためのワイヤ巻取り溝455を有する。バネ456はワイヤ解除方向に回転部材454を付勢する。位置決めラチェット458は、回転部材454に、これと一体となって回転できるように連結されている。

10

【0019】

また、位置決めユニット254は、爪軸470のもう一方の端部を支持する中間プレート466と、位置保持位置と位置解除位置との間で回転できるように爪軸470により支持され、位置決め歯475及び476（図16A）を有する位置決め爪474（位置保持部材）と、位置決め歯475に取付けられた回転軸477と、回転軸477により回転自在に支持されたカムローラ478（カムフォロア）と、位置決め爪474を位置保持位置に向けて（図16Aにおける反時計回りに）付勢するように、位置決め爪474と基部プレート450との間に接続された爪用バネ482とを含む。

20

【0020】

位置決めユニット254はさらに、解除プレート486と、伝動部材498と、爪軸502と、伝動爪506と、バネ509と、爪軸510と、モード切換爪514とを有している。解除プレート486は、駆動軸318を中心に回転自在に支持され、カムプレート494の形態であるカム部材を支持する回転軸490を有している。伝動部材498は駆動軸318を中心に回転自在に支持されている。爪軸502は伝動部材498に取付けられている。伝動爪506は爪軸502を中心に回転自在に支持されている。バネ509は伝動爪506を図16Aにおける反時計回りに付勢する。爪軸510は伝動部材498に取付けられている。モード切換爪514は爪軸510を中心に回転自在に支持されている。

30

【0021】

さらに位置決めユニット254は、駆動軸318を中心に回転自在に支持された制御プレート518（入力伝達部材）と、基部プレート522と、基部プレート522に取り付けられた駆動制御爪530（スイッチオフ駆動制御部材）を支持する爪軸526と、図16Aにおける反時計回りに駆動制御爪530を付勢するバネ531と、基部プレート522に取り付けられた駆動制御爪538（スイッチオン駆動制御部材）を支持する爪軸534（図16A）と、図16Aにおける反時計回りに駆動制御爪538を付勢するバネ539と、バネ保持器541と、図16Aにおける時計回り方向に伝動部材498を付勢するように、バネ保持器541と伝動部材498との間で接続されたバネ499と、駆動軸318を中心にこれらの構成部材を軸方向に保持するための保持ナット542とを含む。基部プレート450、基部プレート522及び駆動軸318が、さまざまな構成部材に対する取付ユニットとして機能している。

40

【0022】

<伝動部材498>

図11は、伝動部材498を示す側面図である。伝動部材498は、基部部分550と、爪取付け耳部554と、伝動アーム558とを含む。基部部分550は、駆動軸318を内部に収容する開口562と、駆動制御爪530に接触する当接部570を形成している半径方向外向きに延出した突起566と、駆動制御爪538に接触する当接部578を形成している半径方向外向きに延出する突起574とを含む。爪取付け耳部554は、爪

50

軸（モード切換爪 5 1 4 を支持する）5 1 0 を取り付けるための開口 5 8 2 を含み、伝動アーム 5 5 8 も同様に、爪軸（伝動爪 5 0 6 を支持する）5 0 2 を取り付けるための開口 5 8 6 を含む。伝動アーム 5 5 8 はまた、駆動制御爪 5 3 9 に接触する当接部 5 8 8 と、図 8 及び図 1 0 に示すように、ネジ 5 9 4 を介して位置決めユニットインターフェースプレート 4 0 2 に装着される、軸方向に延出する回転部材係合ユニットインターフェースプレート 5 9 0 とを含む。

【 0 0 2 3 】

< 制御プレート 5 1 8 >

図 1 2 は、制御プレート 5 1 8 の具体的実施形態を示す側面図である。制御プレート 5 1 8 は、基部部分 5 9 8 の形態である入力制御部材と、レバーアーム部分 6 0 2 と、入力ユニットインターフェースプレート 6 0 4 とを含む。入力ユニットインターフェースプレート 6 0 4 には、入力リンク 3 0 6 の連結部分 3 6 2（図 6）を収容する開口 6 0 5 が設けられている。基部部分 5 9 8 は、半径方向に延出する駆動制御カム表面またはローブ 6 0 6、6 1 0、6 1 4 及び 6 1 8 の形態である入力制御部材を含む。駆動制御カムローブ 6 0 6 は、上方面 6 0 6 a と、傾斜スローブ 6 0 6 b 及び 6 0 6 c とを含む。同様に、駆動制御カムローブ 6 1 0 は、上方面 6 1 0 a と、傾斜スローブ 6 1 0 b 及び 6 1 0 c とを含む。駆動制御カムローブ 6 1 4 は、上方面 6 1 4 a と、傾斜スローブ 6 1 4 b と、上方面 6 1 4 a からカムローブ 6 1 8 の上方面 6 1 8 a まで延在する移行面 6 1 4 c とを含む。カムローブ 6 1 8 はさらに、上方面 6 1 8 a から基部部分 5 9 8 の外周面 5 9 8 a まで延在する移行面 6 1 8 b を含む。以下の記載から、カムローブ 6 0 6、6 1 0、6 1 4 及び 6 1 8 と、駆動制御爪 5 3 8 と、突起 5 7 8 を設けた伝動部材 4 3 8 とが、回転部材係合位置と回転部材非係合位置との間における回転部材係合部材 3 9 4 の移動を制御する切換機構をなしていることが明白になるであろう。

【 0 0 2 4 】

< 中間プレート 4 6 6 >

図 1 3 は、中間プレート 4 6 6 の具体的実施形態を示す側面図である。中間プレート 4 6 6 は、基部部分 6 3 0 と、爪連結アーム 6 3 4 と、ダウンシフト制御プレート 6 3 8 と、ダウンシフト制御プレート 6 3 8 から延出する爪連結部分 6 4 2 とを含む。爪連結アーム 6 3 4 は、このアセンブリを筐体に装着するのに使用する固定具（図示せず）を収容する開口 6 4 6 を含み、爪連結部分 6 4 2 は、爪軸（位置決め爪 4 7 4 を支持する）4 7 0 を装着する開口 6 5 0 を含む。ダウンシフト制御プレート 6 3 8 は、以下に説明するように機能する爪制御面 6 6 0 を有する凹部 6 5 6 を構成している。

【 0 0 2 5 】

< 位置決めラチェット 4 5 8 >

図 1 4 は、位置決めラチェット 4 5 8 を示す側面図である。位置決めラチェット 4 5 8 は、位置決めラチェット 4 5 8 と回転部材 4 5 4 とをユニットとして回転させるために、回転部材 4 5 4 に形成された複数の対応雄スプライン（図示せず）を回転不能に係合する複数の雌スプライン 6 7 4 を内周面 6 7 2 に形成した略環状本体 6 7 0 を有する。外周面 6 7 8 は、3つの位置決め歯 6 8 2、6 8 6 及び 6 9 0 と、駆動面 6 9 4 a 及び 6 9 8 a をそれぞれ構成する2つの駆動歯 6 9 4 及び 6 9 8 とを形成している。この構造により、回転部材 4 5 4 を、3枚のフロントスプロケット 6 2 に適合する3つの位置に固定することができる。このスプロケットは通常、小径スプロケットと、中径スプロケットと、大径スプロケットとを含む。

【 0 0 2 6 】

< 伝動爪 5 0 6 >

図 1 5 は、伝動爪 5 0 6 を示す斜視図である。伝動爪 5 0 6 は、爪軸 5 0 2 を収容する開口 5 0 6 b を設けた基部部分 5 0 6 a と、以下に説明するように中間プレート 4 6 6 の爪制御面 6 6 0 に接触するダウンシフト制御面 5 0 6 c と、位置決めラチェット駆動面 5 0 6 d と、解除プレート駆動面 5 0 6 e と、モード切換爪接触面 5 0 6 f 及び 5 0 6 g とを含む。

10

20

30

40

50

【0027】

[位置決めユニットの操作 - アップシフト]

図16A～図16Eは、アップシフト方向における位置決めユニット254の操作を示す図である。図16Aにおいて、位置決めユニット254は、フロントディレクタ70が小径フロントスプロケットの位置と一致するように配置された状態であり、フロントディレクタ70を中径フロントスプロケットまで移動させようとしているところである。図16Aで示した位置において、駆動制御爪530の先端部は、カムローブ606の上方面606aに支持され、駆動制御爪538の先端部は、カムローブ610が含むスローブ610cの底部に位置している。これにより、駆動制御爪538は、伝動部材498の当接部578と接触するため、伝動部材498を「スイッチオフ」位置に保持することができる。このように、駆動制御爪538及びカムローブ610が、伝動部材498を通常はスイッチオフ位置に維持しておく駆動制御機構をなしている。このとき、伝動爪506は、位置決めラチェット458が含む駆動歯694の上方面上で静止している。

10

【0028】

そこで乗り手は、作動部材118を反時計回り(図3)にアップシフト位置まで回転させて、インナーワイヤ80を作動部材118により解除する。これにより、ワイヤ連結部材302が図6の時計回りに回転し、この動作が入力リンク306を介して制御プレート518に伝達されるため、制御プレート518が図16Bに示すアップシフト位置まで時計回りに回転する。制御プレート518が時計回りに回転することにより、駆動制御爪530がカムローブ606のスローブ606cを摺動して下降し、図16Bに示す位置まで反時計回りに回転する。これと同時に、駆動制御爪538が、伝動部材498の当接部578から離れてカムローブ614の上方面614a上で静止するまで、カムローブ614のスローブ614bを摺動して上昇する。駆動制御爪538が当接部578にもはや接触していないため、伝動部材498は、駆動制御爪538が当接部588に接触するまで時計回りに回転して、図16Bに示すように「スイッチオン」位置にくる。このとき、伝動爪506は、位置決めラチェット458上で駆動歯694に保持された状態ではなくなっているため、反時計回りに回転して、位置決めラチェット458の外周面678上で静止する。この伝動部材498の時計回り動作が、回転部材係合ユニット258内にて位置決めユニットインターフェースプレート402及び支持プレート406に伝達され、これにより、回転部材係合部材394が図9Bに示す位置まで回転する。

20

30

【0029】

クランクアーム266の駆動部材290が回転部材係合部材394を係合して、位置決めユニットインターフェースプレート402及び支持プレート406を図9Cに示す位置まで回転させると、この動作が伝動部材498に伝達される。そこで、伝動爪506の位置決めラチェット駆動面506dが、位置決めラチェット458の駆動歯694に係合して、位置決めラチェット458及び回転部材454を回転させることにより、出力制御ワイヤ78を巻き取る。この間、位置決め歯682は位置決め爪474の爪歯475に押付けられて、爪歯475が位置決め歯682の先端部を通過させるまで、位置決め爪474を時計方向に回転させる。通過し終わると、位置決め爪474は反時計回りに回転するため、爪歯475が、図16Cに示す位置決め歯682と686との間にくる。

40

【0030】

クランクアーム266の駆動部材290が回転部材係合部材からはずれると、位置決めユニットインターフェースプレート402及び支持プレート406が、図9Aに示す位置に回転して戻り、この動作が伝動部材498に伝達される。これにより、伝動爪506が位置決めラチェット458の駆動歯694から離れ、位置決めラチェット458及び回転部材454は、位置決め歯682が爪歯475に衝突するまで、バネ456の付勢力にしたがって時計回りに回転する。これと同時に、フロントディレクタ70が、所望通り、中径フロントスプロケットに一致するようになる。

【0031】

しかし、このとき、乗り手がまだ作動部材18を初期位置に戻していないと仮定すると

50

、駆動制御爪 5 3 8 がカムローブ 6 1 4 の上方面 6 1 4 a 上に静止した状態で、制御プレート 5 1 8 はまだアップシフト位置にある。この位置では、駆動制御爪 5 3 8 は、当接部 5 7 8 に係合することにより伝動部材 4 9 8 の回転を停止させることができない。したがって、伝動部材 4 9 8 は、図 1 6 A に示すスイッチオフ位置に戻る代わりに、図 1 6 B に示すスイッチオン位置まで回転を続け、回転部材係合部材 3 9 4 は、図 9 B に示す回転部材係合位置に戻り、シフトがもう一度行われることになる。こうした操作は、用途によっては望ましく、これも本発明の範囲内である。しかし、この実施形態では、こうした 2 重シフトを避けるために駆動制御爪 5 3 0 が設けられている。具体的に言えば、駆動制御爪 5 3 0 は、上述したように反時計回りに回転しているため、こうした場合に伝動部材 4 9 8 の当接部 5 7 0 に接触する位置にきて、伝動部材 4 9 8 の回転を一時的に停止させる。これにより、伝動部材 4 9 8 を、図 1 6 D に示す位置にできる。このように、駆動制御爪 5 3 0 及びカムローブ 6 0 6 は、伝動機構が回転部材係合部材 3 9 4 からの動作を回転部材 4 5 4 に伝達した後に伝動部材 4 9 8 がスイッチオン位置に回転して戻ることを阻止する駆動制御機構をなしている。

10

【 0 0 3 2 】

乗り手が作動部材 1 1 8 を初期位置に戻すと、制御プレート 5 1 8 が同様に、図 1 6 E に示す初期位置まで回転して戻る。これと同時に、駆動制御爪 5 3 0 は、カムローブ 6 0 6 のスローブ 6 0 6 c を摺動して上昇し、制御爪 5 3 0 が伝動部材 4 9 8 の当接部 5 7 0 から離れて駆動制御爪 5 3 0 の先端部がカムローブ 6 0 6 の上方面 6 0 6 a 上で静止するまで、時計方向に回転する。また、駆動制御爪 5 3 8 は、カムローブ 6 1 4 のスローブ 6 1 4 b を摺動して下降し、反時計回りに回転する。これにより、図 1 6 E に示すように、駆動制御爪 5 3 8 の先端部は伝動部材 4 9 8 の当接部 5 7 8 に接触する。こうして、伝動部材 4 9 8 は、図 1 6 A に元々示したようにスイッチオフ位置に戻るが、位置決めラチェット 4 5 8 及び回転部材 4 5 4 は、フロントディレラ 7 0 を中径フロントスプロケットと整合させる位置となる。中径フロントスプロケットから大径フロントスプロケットにシフトさせる動作もこれと同様である。

20

【 0 0 3 3 】

[位置決めユニットの操作 - ダウンシフト]

図 1 7 A ~ 図 1 7 E は、位置決めユニット 2 5 4 のダウンシフト方向における操作を示す図である。ダウンシフト操作で重要な役割を果たす構成部材の操作がよくわかるように、いくつかの構成部材は透明なものとして図示している。回転部材 4 5 4 が、フロントディレラ 7 0 が中径フロントスプロケットと一致する位置（図 1 6 E に示した位置と同じ位置）にあり、フロントディレラ 7 0 を小径スプロケットまで移動させたい状況を仮定すると、図 1 7 A に示す位置において、駆動制御爪 5 3 0 の先端部はまたもやカムローブ 6 0 6 の上方面 6 0 6 a に支持されており、駆動制御爪 5 3 8 の先端部は、駆動制御爪 5 3 8 が伝動部材 4 9 8 の当接部 5 7 8 に接触するように、カムローブ 6 1 0 のスローブ 6 1 0 c の底部に位置している。伝動爪 5 0 6 は、位置決めラチェット 4 5 8 の駆動歯 6 9 8 の上方面上で静止している。全体に丸みを帯びた細長い二等辺三角形であるカムプレート 4 9 4 は、軸方向に延出する位置決めタブ 4 9 5 を含んでおり、このタブが解除プレート 4 8 6 の側部面 4 8 7 に衝突して、カムプレート 4 9 4 を図 1 7 A に示す位置に保持している。

30

40

【 0 0 3 4 】

そこで乗り手は、作動部材 1 1 8 を時計回り図 3 にダウンシフト位置まで回転させて、インナーワイヤ 8 0 を作動部材 1 1 8 で引っ張る。これにより、ワイヤ連結部材 3 0 2 は図 6 の反時計回りに回転し、この動作が入力リンク 3 0 6 を介して制御プレート 5 1 8 に伝達されるため、制御プレート 5 1 8 は図 1 7 B に示すように反時計回りに回転する。制御プレート 5 1 8 が反時計回りに回転することにより、駆動制御爪 5 3 0 がカムローブ 6 0 6 のスローブ 6 0 6 c を摺動して下降し、反時計回りに回転する。これと同時に、駆動制御爪 5 3 8 は、駆動制御爪 5 3 8 が伝動部材 4 9 8 の当接部 5 7 8 から離れてカムローブ 6 1 0 の上方面 6 1 0 a 上で静止するまで、カムローブ 6 1 0 のスローブ 6 1 0 c を摺

50

動して上昇し、時計回りに回転する。駆動制御爪 538 が当接部 578 にもはや接触していないため、伝動部材 498 は、駆動制御爪 538 が当接部 588 に接触して伝動部材 498 が図 17B に示す「スイッチオン」位置にくるまで、時計回りに回転する。このとき、伝動爪 506 は、カムロープ 618 の移行面 618b により時計回りに回転し、モード切換爪 514 は、伝動爪 506 を一時的に図 17B に示す位置に保持するように、時計回りに回転して、伝動爪 506 のモード切換爪接触面 506f に係合する。この伝動部材 498 の動作が、回転部材係合ユニット 258 内において位置決めユニットインターフェースプレート 402 及び支持プレート 406 に伝達され、これにより、回転部材係合部材 394 が図 9B に示す位置まで回動する。

【0035】

クランクアーム 266 の駆動部材 290 が回転部材係合部材 394 を係合して、位置決めユニットインターフェースプレート 402 及び支持プレート 406 を図 9C に示す位置まで回動させると、この動作がまた伝動部材 498 に伝達される。しかし、今度は、伝動爪 506 の解除プレート駆動面 506e が、解除プレート 486 の当接部 487 を係合し（これが第 1 の解除部材位置）、解除プレート 486 が図 17C に示すように反時計回りに回転する。このように、このモードにおける伝動部材 498 は、解除プレート 486 用の解除駆動部材として機能する。解除プレート 486 が回転するにつれて、カムプレート 494 の基部面 496 は、位置決め爪 474 に装着されたカムローラに接触して、位置決め爪 474 を反時計回りに回転させる。爪歯 475 の先端が位置決め歯 682 の先端を通過すると、位置決めラチェット 458 及び回転部 454 は、位置決め歯 686 が爪歯 476 に衝突して位置決めラチェット 458 及び回転部 454 の制御されない回転を阻止するまで、バネ 456 の付勢力にしたがって時計回りに回転する。

【0036】

解除プレート 486 が第 2 の解除部材位置（解除プレート 486 の動作範囲の終点）に向けて反時計回りの回転を続けると、カムローラ 478 がカムプレート 494 の丸い角部またはカムロープ 497 に到達して、図 17C に示すようにカムプレート 494 を反時計回りに回転させる。これにより、位置決め爪 474 は反時計回りに回転して、爪歯 476 を位置決め歯 686 から遠ざかる方向に移動させ、位置決めラチェット 458 及び回転部材 454 を、フロントディレーラ 70 が小径スプロケットに一致するように回転部材 454 が位置決めされるまで、反時計回りに回転させつづけることができる。

【0037】

シフト操作を制御するために位置決め爪及び位置決めラチェットを用いる周知のシステムにしたがってこのシステムを操作した場合、爪歯 476 は、解除プレート 486 が向きを逆にして（すなわち、時計回りに回転して）シフト操作を完了するまで、位置決め歯 686 に係合した状態を続けることになる。本発明により製造したシフト制御機構の場合、この状態を続ける必要はない。回転自在なカムプレート 494 が設けられているため、解除プレート 486 が反時計回りに回転している間にも、位置決め爪 474 はすぐにシフト操作を完了できるからである。したがって、解除プレート 486 が第 2 の解除部材位置に向けて移動している間に、位置決め爪 474 を位置解除位置に移動させ、さらに、解除プレート 486 が第 2 の解除部材位置に向けて移動し続ける間に、位置決め爪 474 を位置保持位置に復帰させることができるため、解除プレート 486 及びカムプレート 494 を、位置決め爪 474 を位置解除位置まで移動させる解除制御機構と見なすことができる。

【0038】

この好適実施形態のもう 1 つの有利な特徴は、伝動部材 498 がまだ反時計回りに回転している間にも解除プレート 486 を逆向きに回転させられることである。この好適実施形態によれば、伝動部材 498 が図 17C 及び図 18A に示す位置にある間、図 18A に示すように、伝動爪 506 のダウンシフト制御面 506f が、中間プレート 466 の爪制御面 660 に接触し始める。伝動部材 498 がさらに回転することにより、伝動爪 506 は図 17D 及び図 18B に示すように反時計回りに回転して、解除プレート 486 との係合状態からはずれる。モード切換爪 514 はまた、伝動爪 506 のモード切換爪接触面 5

10

20

30

40

50

06fからはずれて、モード切換爪接触面506g上に静止する。この結果、解除プレート486は、伝動部材498がまだ図17Dに示す反時計回り位置にある間にも、図17Dに示す位置に直ちに復帰することができる。

【0039】

クランクアーム266の駆動部材290が回転部材係合部材394からはずれると、位置決めユニットインターフェースプレート402及び支持プレート406がまた、図8Aに示す位置に向けて回転し、この動作が伝動部材498に伝達される。もう一度、乗り手がまだ作動部材118を初期位置に回転させていないと仮定すると、駆動制御爪538をカムローブ610の上方面610a上に静止させた状態で、制御プレート518はまだダウンシフト位置にあるが、駆動制御爪530が伝動部材498の当接部570に接触する。これにより、伝動部材498が図17Eに示す停止位置にくる。

10

【0040】

乗り手が作動部材118を初期位置に戻すと、制御プレート518も同様に、図17Fに示す初期位置まで時計回りに回転して戻る。これと同時に、駆動制御爪530は、伝動部材498の当接部570からはずれ、その先端部がカムローブ606の上方面606a上で静止するまで、カムローブ606のスローブ606bを摺動して上昇して時計回りに回転する。これと同時に、駆動制御爪538は、カムローブ610のスローブ610cを摺動して下降して反時計回りに回転して、図17Fに示すように、その先端部を伝動部材498の当接部578に接触させる。伝動部材498はここで、図17Aに元々示したスイッチオフ位置にくるが、位置決めラチェット458及び回転部材454は、フロントディレクタ70を小径フロントスプロケットに一致させる位置にくる。

20

【0041】

大径フロントスプロケットから中径フロントスプロケットへシフトする操作も同様である。しかし、この場合、爪歯475が位置決め歯686にぶつかるように、位置決めラチェット458がまず位置決めされる。カムプレート494からの圧力に応じて位置決め爪474が時計回りに回転するにつれて、爪歯475は位置決め歯686を通過し、位置決めラチェット458は、位置決め歯690が爪歯476に接触するまで、反時計回りに回転する。位置決め爪474が、カムプレート494のカムローブ497がカムローラ478に到達するように反時計回りに回転すると、爪歯475が、位置決め爪682と686との間の空間に入り、爪歯476が位置決め歯690を解除する。これにより、位置決めラチェット458及び回転部材454は、位置決め爪682が爪歯475に接触するまで、時計回りに回転する。こうして、位置決めラチェット458及び回転自在な部材454は、図17Aに示す位置に維持される。

30

【0042】

[駆動制御爪の変形例]

前記好適実施形態では、別々に動作する駆動制御爪530及び538が設けられているが、図19A及び図19Bには、爪歯704及び708を具備した単一駆動制御爪700が図示されている。図19Aに示すように、伝動部材498が定位置にあると、爪歯704が伝動部材498の当接部578に接触する。図19Bに示すように、伝動部材498がスイッチオフ位置まで時計回りに回転して、制御プレート486がまだ初期位置に回転していない状態であると、爪歯708が伝動部材498の当接部570に接触する。

40

【0043】

[位置決め爪474制御の変形例]

前記実施形態では、ダウンシフト操作において位置決め爪474を制御するのにカムプレート494を用いたが、図20に示す実施形態では、カムホイール750が位置決め爪474の操作を制御する。この実施形態において、カムホイール750は、位置決めラチェット458に対して同軸状に回転自在に取付けられており、周方向に配置された複数のカム歯754と、周方向に配置された複数のカム駆動歯758とを含む。カム駆動爪762は、回動軸766を介して解除プレート486'に回動自在に取付けられており、バネ770により反時計回りに付勢されるものである。解除プレート486'がダウンシフト

50

操作時に反時計回りに回転すると、カム駆動爪 762 が、カム駆動歯 758 の 1 つに係合して、カムホイール 750 を反時計回り方向に回転させる。カム歯 754 の 1 つがカムローラ 478 を押圧するため、位置決め爪 474 が、前記実施形態と同様に時計回り方向に回転する。カム歯 754 がカムローラ 478 を通過した時点で、位置決め爪 474 が反時計回り方向に回転し、ダウンシフト操作が完了する。解除プレート 486 が反時計回り方向に回転すると、カム駆動爪 762 が対応カム駆動歯 758 からはずれる。

【0044】

[シフト制御装置の別の実施形態]

図 21 は、補助機構 14 と併用可能なシフト制御装置 800 の別の実施形態を示す詳細な図であり、図 22 は、シフト制御装置 800 の分解図である。この実施形態において、シフト制御装置 800 は、ブレーキレバーブラケット 94 の内側に隣接してハンドルバー 50 に取付けられている。シフト制御装置 800 は、周知の方法でネジ 824 によりシフト制御装置 800 をハンドルバー 50 にクランプするための一体成型クランプバンド 820 を含む基部部材 816 などの取付ユニットを含む。ネジ型調節式コントロールケーブル連結器 828 が、基部部材 816 のフランジ部分 832 内にねじ込まれており、これに、コントロールケーブル 82 のアウターケーシング 81 を従来通りの方法で収容することができるようになっている。一般に、作動部材 804 の指接触部分 802 を押すとコントロールケーブル 82 のインナーワイヤ 80 が解除され、作動部材 808 の指接触部分 806 を押すとコントロールケーブル 82 のインナーワイヤ 80 が引っ張られる。その時点で選択されているギアは、ギアインジケータユニット 812 で示される。

【0045】

基部部材 816 の下側には、側壁 844 及び 848 を有する作動部材支持部 836 がネジ 840 により取付けられている。この側壁 844 に、支持部 852、作動部材ガイド 856、支持部 860、付勢支持部材プレート 864、及び支持部 868 がネジ 872 (図 22 には 1 つのみを図示) により取付けられている。作動部材 804 は、指接触部分 802 から延出している細長部分 876 を含み、この部分に、作動部材 804 がハンドルバー 50 に略垂直な方向で図 21 に示す定位置などの第 1 の作動部材位置と図 24D に示す最も内側に押された位置などの第 2 の作動部材位置との間で移動 (例えば摺動) するように、作動部材ガイド 856 を取り囲む開口 880 が設けられている。爪支持基部 884 が、細長部分 876 の遠位端から横方向に延出し、爪軸 888 が、爪支持基部 884 から上方に延出している。パネ 892 が、作動部材 804 を定位置に向けて付勢するように、付勢支持プレート 864 の突起部 896 と爪支持基部 884 との間で接続されている。作動部材当接部 (例えば、歯) 902 を含む爪 900 などの作動部材駆動部材が、爪軸 888 により回動自在に支持されて、爪支持基部 884 と爪 900 との間に取付けられた爪パネ 904 などの駆動部材付勢機構により時計回り方向に付勢されている。爪 900 は、クリップ 908 及びワッシャ 912 により、爪支持部シャフト 888 に固定されている。

【0046】

同様に、側壁 848 に、支持部 920、作動部材ガイド 924、支持部 928、付勢支持部材プレート 932、及び支持部 936 がネジ 940 (図 22 には 1 つのみを図示) により取り付けられている。作動部材 808 は、指接触部分 806 から延出している細長部分 944 を含み、この部分に、作動部材 808 がハンドルバー 50 に略垂直な方向で図 21 に示す定位置などの第 1 の作動部材位置と最も内側に押された位置などの第 2 の作動部材位置との間で移動 (例えば摺動) するように、作動部材ガイド 924 を取り囲む開口 948 が設けられている。爪支持基部 952 が、細長部分 944 の遠位端から横方向に延出し、爪軸 956 が、爪支持基部 952 から上方に延出している。パネ 960 が、作動部材 808 を定位置に向けて付勢するように、付勢支持プレート 932 の突起部 964 と爪支持基部 952 との間に設けられている。作動部材当接部 (例えば、歯) 970 を含む爪 968 などの作動部材駆動部材が、爪軸 956 により回動自在に支持されて、爪支持基部 952 と爪 968 との間に取付けられた爪パネ 972 などの駆動部材付勢機構により反時計回り方向に付勢されている。爪 968 は、クリップ 976 及びワッシャ 980 により、爪

支持部シャフト 9 5 6 に固定されている。

【 0 0 4 7 】

ボルト 9 8 4 は、そのヘッド 9 9 6 の高さが基部部材 8 1 6 の上面と実質的に同じになるように、基部部材 8 1 6 の開口 9 8 8 内及び作動部材支持部 8 3 6 の開口 9 9 2 内に延在している。ボルト 9 8 4 はさらに、ワイヤ巻取部材 1 0 0 8 などのケーブル取付部材の中央開口 1 0 0 4 内に嵌合するブシュ 1 0 0 0 内、解除プレート 1 0 1 6 の開口 1 0 1 2 内、ワッシャ 1 0 2 0、1 0 2 8 及びスペーサ 1 0 2 4 内、付勢プレート 1 0 3 6 の中央開口 1 0 3 2 内、スペーサ 1 0 4 0 及びワッシャ 1 0 4 4 内、半径方向に巻かれたバネ 1 0 4 8 の内側、付勢プレート 1 0 5 6 の中央開口 1 0 5 2 内、ワッシャ 1 0 6 0、及び付勢止めプレート 1 0 6 8 の中央開口 1 0 6 4 内に延出する。これらの部材は、ボルト 9 8 4 のネジ切り端部 1 0 7 4 に螺合するナット 1 0 7 2 により、ボルト 9 8 4 に固定されている。

10

【 0 0 4 8 】

ワイヤ巻取部材 1 0 0 8 は、当接部または制御面 1 0 7 6 及び 1 0 8 0 などの被駆動部と、下向きに延出する付勢係合部材 1 1 2 0 と、コントロールケーブル 8 2 のインナーワイヤ 8 0 を巻取り、解除するためのワイヤ巻取り溝 1 1 2 2 とを含む。解除プレート 1 0 1 6 が、基部部材 8 1 6 にネジ 1 0 9 0 で固定されており、これが、カム面 1 0 8 4 及び 1 0 8 8 などの解除部材を含む。上述した部材の機能を、以下に記載する。

【 0 0 4 9 】

付勢プレート 1 0 3 6 は、半径方向外向きに延出するストッパ 1 1 1 6 と、半径方向外向きに延出するワイヤ巻取り部材付勢部材 1 1 2 4 とを含む。同様に、付勢プレート 1 0 5 6 は、半径方向外向きに延出するストッパ 1 1 0 8 と、半径方向外向きに延出するワイヤ巻取り部材付勢部材 1 1 2 8 とを含む。バネ 1 0 4 8 の一方の端部 1 0 9 2 が、付勢プレート 1 0 5 6 に周方向に設けられた複数開口 1 0 9 6 の一つの内部に挿入され、バネ 1 0 4 8 のもう一方の端部 1 1 0 0 が付勢プレート 1 0 5 6 のストッパ 1 1 0 8 を係合する。このような構成により、付勢プレート 1 0 3 6 は時計方向に付勢されて、ストッパ 1 1 1 6 が、付勢止めプレート 1 0 6 8 から上方に延出する折り曲げ部 1 1 1 2 に当接し、付勢プレート 1 0 5 6 は反時計方向に付勢されて、ストッパ 1 1 0 8 が折り曲げ部 1 1 1 2 に当接する。したがって、付勢プレート 1 0 3 6 及び 1 0 5 6 とバネ 1 0 4 8 とが、操作機構が停止状態にある間、ケーブル取付部材を第 1 のケーブル取付部材位置に固定するケーブル取付部材初期位置位置決め機構として機能する。ワイヤ巻取部材 1 0 0 8 の付勢係合部材 1 1 2 0 が、第 1 のケーブル取付部材位置（例えば、定位置または初期位置）において、ワイヤ巻取部材付勢部材 1 1 2 4 と 1 1 2 8 との間に挟持される。ワイヤ巻取部材 1 0 0 8 が、第 2 のケーブル取付部材位置（例えば、ワイヤ引上げ位置）に向けて反時計回り方向に第 1 の経路に沿って回転すると、バネ 1 0 4 8 及び付勢プレート 1 0 3 6 が、ワイヤ巻取部材 1 0 0 8 を第 1 のケーブル取付部材位置に向けて時計回りに付勢して戻すケーブル取付部材付勢機構として機能する。同様に、ワイヤ巻取部材 1 0 0 8 が、第 3 のケーブル取付部材位置（例えば、ワイヤ解除位置）に向けて時計回り方向に第 2 の経路に沿って回転すると、バネ 1 0 4 8 及び付勢プレート 1 0 5 6 が、ワイヤ巻取部材 1 0 0 8 を第 1 のケーブル取付部材位置に向けて反時計回りに付勢して戻すケーブル取付部材付勢機構として機能する。言い換えれば、付勢プレート 1 0 3 6、1 0 5 6 及びバネ 1 0 4 8 は、操作機構が停止状態にある間、ワイヤ巻取部材 1 0 0 8 を第 1 のケーブル取付部材位置に固定するワイヤ巻取部材初期位置位置決め機構としても機能する。

20

30

40

【 0 0 5 0 】

[ギアインジケータユニット]

ギアインジケータユニット 8 1 2 は、透明な窓 1 1 5 4 を備えたカバー 1 1 5 0 (図 2 1) と、インジケータ 1 1 5 8 と、爪支持プレート 1 1 6 2 と、伝動部材 1 1 6 6 と、爪 1 1 7 0 及び 1 1 7 4 などのインジケータ駆動部材と、付勢バネ 1 1 7 8 とを含む。インジケータ 1 1 5 8 は、ネジ 1 1 8 2 及びワッシャ 1 1 8 6 でボルト 9 8 4 のヘッド 9 9 6 に回転自在に取付けられている。図 2 5 A に詳細に示すように、インジケータ 1 1 5 8 は

50

、爪歯 1158a、1158b、1158c 及び 1158d などのインジケータ被駆動部材を含む。爪支持プレート 1162 も、ネジ 1182 によりボルト 984 のヘッド 996 に取付けられており、基部部材 816 の突起部 1194 に爪支持プレート 1162 の突起部 1190 が係合する構造により、基部部材 816 に回転できない状態で固定されている。爪支持プレート 1162 は、以下に説明するように機能する爪非係合面 1162a を含む。

【0051】

伝動部材 1166 は、ワイヤ巻取部材 1008 に形成された開口 1200 に係合する 1 対のタブ 1198 により、ワイヤ巻取部材 1008 に連結されている。これにより、伝動部材 1166 はユニットとして、ワイヤ巻取部材 1008 と共に移動する。伝動部材 1166 はまた、爪 1170 及び 1174 を回動自在に支持するように、爪軸 1204 を含む。これにより各爪は、インジケータ被駆動部材係合位置とインジケータ被駆動部材非係合位置との間を移動できるようになっている。バネ 1178 の一端部 1230 が、爪 1170 と係合して、爪 1170 をその対応インジケータ被駆動部材係合位置方向に付勢する付勢機構として機能する。同様に、バネ 1178 の一端部 1234 が、爪 1174 と係合して、爪 1174 をその対応インジケータ被駆動部材係合位置に向けて付勢する付勢機構として機能する。爪 1170 及び 1174 とバネ 1178 とは、クリップ 1208 により爪軸 1204 に固定されている。

【0052】

[シフト制御装置の動作：ワイヤ巻取方向]

図 23A ~ 図 23B 及び図 24A ~ 図 24D は、図 23A 及び図 24A に示す作動部材 804 が第 1 のシフト制御（オペレータタッチメント）位置から図 24D に示す第 3 のシフト制御（オペレータタッチメント）位置まで移動する間のシフト制御装置 800 の操作を示している（底部から 180° 回転させて見たところ）。まず作動部材 804 の指接触部分 802 を押すと、爪歯 902 がカム面 1084 に沿って移動する。次に、バネ 904 の付勢力とカム面 1084 の形状とにより、爪 900 が反時計回りに回転すると、図 24B に示すように、爪歯 902 がワイヤ巻取部材 1008 の当接部 1076 を係合（例えば、接触）する。さらに指接触部分 802 を押すと、図 24C に示すように、ワイヤ巻取部材 1008 が反時計回りに回転して、インナーワイヤ 80 を解除し、補助機構 14 が上述したように動作する。したがって、作動部材 804 及び爪 900 を、ワイヤ巻取部材 1008 を第 1 のケーブル取付部材位置から第 3 のケーブル取付部材位置に向けて動作させる操作機構の一部と見なすことができる。同時に、付勢係合部材 1120 が、付勢プレート 1056 のワイヤ巻取部材付勢部材 1128 を図 23B に示すように押付けられて、付勢プレート 1056 をバネ 1048 の付勢力に抗して反時計回りに回転させる。さらに指接触部分 802 を押すことにより、カム面 1084 の形状の影響で、爪 900 が時計回りに回転して、図 24D に示すように、爪歯 902 がワイヤ巻取部材 1008 の当接部 1076 から外れる。このように外れると、バネ 1048 の付勢力により、ワイヤ巻取部材 1008 及び付勢プレート 1056 は、図 23A 及び図 24A に示す位置まで反時計回りに回転して戻る。爪歯 902 が当接部 1076 から外れることにより、指接触部材 802 にはクリック感が伝わるため、乗り手は指接触部材 806 を放してよいことがわかる。

【0053】

シフト制御装置 800 は、作動部材 808 の指接触部材 806 が図 23C に示すように押された場合も同様に動作する。この場合、爪歯 970 はワイヤ巻取部材 1008 の当接部 1080 に係合して、ワイヤ巻取部材 1008 を第 1 のシフト制御（オペレータタッチメント）位置から時計回りにワイヤ引上げ方向に第 2 のシフト制御（オペレータタッチメント）位置まで回転させるため、これに伴って補助機構 14 が動作する。したがって、作動部材 806 及び爪 968 を、ワイヤ巻取部材 1008 を第 1 のケーブル取付部材位置から第 2 のケーブル取付部材位置まで動作させる操作機構のもう 1 つの一部と見なすことができる。同時に、付勢係合部材 1120 が、図 23C に示すように、付勢プレート 1036 のワイヤ巻取部材付勢部材 1124 に押付けられて、付勢プレート 1036 をバネ

1048の付勢力に抗して時計回りに回転させる。さらに指接触部分806を押すことにより、カム面1088の形状の影響で、爪968が反時計回りに回転して、爪歯970がワイヤ巻取部材1008の当接部1088から外れる。爪968が外れた時点で、バネ1048の付勢力により、ワイヤ巻取部材1008及び付勢プレート1036は反時計回りに回転して図23Aに示す位置に戻る。爪歯970が当接部1088から外れることにより、指接触部材806に同様にクリック感が伝わるため、乗り手は指接触部材806を放してよいことがわかる。

【0054】

[インジケータの動作]

シフト制御装置800がワイヤ引上げ方向に動作した時点におけるインジケータユニット812の動作(上から見たところ)を、図25A~図25Iに示す。図25Aは、インジケータ1158が定位置にある状態を示している。同時に、ワイヤ巻取部材1008は第1のケーブル取付部材位置にあり、爪1170及び1174は爪解除面1162aにより支持されている。作動部材808の指接触面806が押された結果としてワイヤ巻取部材1008が反時計回りに回転すると、伝動部材1166が爪1170及び1174を図25Bに示す位置に移動させるため、爪1174が爪歯1158aに接触する。ワイヤ巻取部材1008がさらに回転することにより、爪1174が爪歯1158aに押付けられて、インジケータ1158を図25Cに示す位置まで回転させる。爪歯970が当接部1080から外れ、ワイヤ巻取部材1008が時計回りに第1のケーブル取付部材位置に向けて回転しながら戻ると、伝動部材1166により、爪1174は爪歯1158aから外れ、爪1170及び1174は図25Dに示す位置まで回転する。このとき、爪1170及び1174は、爪解除面1162aに支持される。このように、ワイヤ巻取部材1008がその元の位置まで回転しながら戻っていても、インジケータ1158は、新たに選択されたギアを反映する。

【0055】

作動部材808の指接触面806が2回目に押された結果としてワイヤ巻取部材1008が反時計回りに回転すると、伝動部材1166が爪1170及び1174を図25Eに示す位置まで移動させるため、爪1174が爪歯1158bに接触する。ワイヤ巻取部材1008がさらに回転することにより、爪1174が爪歯1158bに押付けられて、インジケータ1158を図25Fに示す位置まで回転させる。爪歯970が当接部1080から外れ、ワイヤ巻取部材1008が時計回りに第1のケーブル取付部材位置に向けて回転しながら戻ると、伝動部材1166により、爪1174が爪歯1158bから外れ、爪1170及び1174は図25Gに示す位置まで回転しながら戻る。こうして、爪1170及び1174は爪支持部材1162aに支持され、インジケータ1158は、最終的に選択されたギアを反映する状態となる。

【0056】

この実施形態において、補助機構14は3枚のフロントギアを収容する。乗り手が、ディレーラがすでに最終ギア位置にあることを忘れて、指接触部材806を再度押した場合、ワイヤ巻取部材1008が再度反時計回りに回転し、伝動部材1166が爪1170及び1174を図25Hに示す位置に移動させる。しかし、この場合は爪歯が係合しないため、インジケータ1158は同じ位置に留まる。続いて、ワイヤ巻取部材1008が第1のケーブル取付部材位置に回転しながら戻り、爪1170及び1174は再度爪解除面1162aに支持される。無論、爪歯の数を増減すれば、所望に応じてギアの数を増減することができる。

【0057】

[シフト制御装置の動作：ワイヤ解除方向]

シフト制御装置800が反対(ワイヤ解除)方向に動作した時点におけるインジケータユニット812の動作を、図26A~図26Iに示す。図26Aは、インジケータ1158が図25Hの位置と同じ位置にあることを示している。すなわち、ワイヤ巻取部材1008は第1のケーブル取付部材位置にあり、爪1170及び1174は爪解除面1162

aに支持されている。作動部材804の指接触面802が押されて、ワイヤ巻取部材1008が時計回りに回転すると、伝動部材1166が爪1170及び1174を図26Bに示す位置まで移動させるため、爪1170が爪歯1158dに接触する。ワイヤ巻取部材1008がさらに回転すると、爪1170が爪歯1158dに押付けられて、インジケータ1158を図26Cに示す位置まで回転させる。爪歯902が当接部1076から外れて、ワイヤ巻取部材1008が時計回りに第1のケーブル取付部材位置に向けて回転しながら戻ると、伝動部材1166により、爪1170は爪歯1158dから外れ、爪1170及び1174は図26(D)に示す位置まで回転しながら戻る。こうして、爪1170及び1174は、爪解除面1162aに支持された状態となる。

【0058】

作動部材804の指接触面802が2回目に押された結果としてワイヤ巻取部材1008が時計回りに回転すると、伝動部材1166が爪1170及び1174を図26Eに示す位置まで移動させるため、爪1170が爪歯1158cに接触する。ワイヤ巻取部材1008がさらに回転することにより、爪1170が爪歯1158cに押付けられて、インジケータ1158を図26Fに示す位置まで回転させる。爪歯902が当接部1080から外れ、ワイヤ巻取部材1008が反時計回りに第1のケーブル取付部材位置に向けて回転しながら戻ると、伝動部材1166により、爪1170は爪歯1158cから外れ、爪1170及び1174は図26Gに示す位置まで回転する。こうして、爪1170及び1174は、爪解除面1162aに支持され、インジケータ1158は、その元の位置に戻った状態となる。

【0059】

この場合もまた、乗り手が、ディレラがすでに最終ギア位置にあることを忘れて、指接触部材806を再度押した場合、ワイヤ巻取部材1008は再度時計回りに回転し、伝動部材1166は爪1170及び1174を図26Hに示す位置に移動させる。しかし、爪歯が係合しないため、インジケータ1158は同じ位置に留まり、ワイヤ巻取部材1008が第1のケーブル取付部材位置に回転しながら戻り、爪1170及び1174は再度爪解除面1162aに支持された状態となる。

【0060】

[シフトレバー機構]

開示した実施形態のさまざまな教示内容を、別の環境に適用することができる。たとえば、図27(A)~図27(H)は、図17(A)~図17(F)に示した解除機構の構造及び動作のいくつかを組み入れたシフトレバー機構1300を示すものである。シフトレバー機構1300は通常、支持部材に取付けられ、かつ/または筐体内に配置される。しかし、これらの図面では、この実施形態を理解し易くするために、構造のみを図示している。

【0061】

図27(A)に示すように、シフトレバー機構1300は、位置決めラチェット1304の形態である位置決め部材と、位置保持部材1332と、シフトレバー1320の形態である解除部材と、カムプレート1324の形態であるカム部材とを含む。位置決めラチェット1304は、回転部材(図示していないが、図10の回転部材454に類似したもの)と同軸状に一体となって回転するように回転軸1333に連結されており、位置決め歯1308、1312及び1316を具備している。位置決めラチェット1304及びこれに付随する回転部材は、戻しバネ(図示していないが、図10のバネ456に類似したもの)により時計回り方向に付勢されている。位置保持部材1332は、位置保持位置(例えば図27(A)に示す位置)と位置解除位置(例えば図27(D)に示す位置)との間で回転できるように、爪軸1334に支持された位置決め爪の形態であり、位置決め爪1332は、位置決め歯1336及び1340と、位置決め歯1340に取付けられた回転軸1342と、回転軸1342に回転自在に支持されたカムローラ1344の形態であるカムフォロアとを有する。この位置決め爪1332を位置保持位置に向けて反時計回りに付勢するように、爪バネ(図示せず)が設けられている。シフトレバー1320(通常

10

20

30

40

50

、ワイヤ解除方向にシフト機構を動作させるために使用するもの)は、回転軸 1 3 3 3 を中心として回転自在に支持されており、カムプレート 1 3 2 4 を支持する回転軸 1 3 2 8 を有する。第 1 の実施形態の場合と同様に、カムプレート 1 3 2 4 全体の形状は丸みを帯びた細長い二等辺三角形である。このカムプレート 1 3 2 4 は、パネ(図示せず)により時計回り方向に付勢されているため、シフトレバー 1 3 2 0 の側部面 1 3 5 4 にぶつかってカムプレート 1 3 2 4 を図 2 7 (A) に示す位置に保持するための、半径方向に延出した位置決めタブ 1 3 5 0 を具備している。

【 0 0 6 2 】

乗り手がシフトレバー 1 3 2 0 を図 2 7 (A) に示す定位置または第 1 の解除部材位置から反時計回りに回転させると、図 2 7 (B) に示すように、カムプレート 1 3 2 4 の基部面 1 3 2 6 がまずカムローラ 1 3 4 4 に接触する。さらにシフトレバー 1 3 2 0 が回転することにより、カムプレート 1 3 2 4 がカムローラ 1 3 4 4 に押付けられるため、図 2 7 (C) に示すように、位置決め爪 1 3 3 2 が時計回り方向に回転する。爪歯 1 3 4 0 の先端が位置決め歯 1 3 1 2 の先端を通過すると、図 2 7 (D) に示すように、位置決め歯 1 3 1 6 が爪歯 1 3 3 6 にぶつかって位置決めラチェット 1 3 0 4 及びこれに付随する回転部材の非制御回転を阻止するまで、位置決めラチェット 1 3 0 4 (及びこれに付随する回転部材)が戻しパネの付勢力にしたがって時計回り方向に回転する。

10

【 0 0 6 3 】

シフトレバー 1 3 2 0 が第 2 の解除部材位置(例えば、図 2 7 (F) に示すシフトレバー 1 3 2 0 の動作範囲終点)に向けて反時計回りに回転を続ける間、カムプレート 1 3 2 4 の丸みを帯びた角部 1 3 6 0 が図 2 7 (D) に示すように、カムローラ 1 3 4 4 を通過するため、カムローラ 1 3 4 4 によって、カムプレート 1 3 2 4 は図 2 7 (E) に示すように反時計回り方向に回転する。これにより、位置決め爪 1 3 3 2 が反時計回りに回転して、爪歯 1 3 3 6 が位置決め歯 1 3 1 6 から遠ざかる方向に移動し、爪歯 1 3 4 0 が位置決め歯 1 3 0 8 に係合する。こうして、位置決めラチェット 1 3 0 4 及びこれに付随する回転部材は、自転車変速機を所望状態に固定するように位置決められる。この後、シフトレバー 1 3 2 0 は、図 2 7 (G) 及び図 2 7 (H) に示すように、第 1 の解除部材位置に復帰することができる。

20

【 0 0 6 4 】

シフト操作を制御するために位置決め爪及び位置決めラチェットを用いる周知のシステムにしたがってこのシステムを操作した場合、爪歯 1 3 4 0 は、図 2 7 (F) に示すシフトレバー 1 3 2 0 が動作範囲終点(第 2 の解除部材位置)に到達するまで、位置決め歯 1 3 1 2 に係合した状態を続けることになる。また、位置決め爪 1 3 3 2 は、シフトレバー 1 3 2 0 が第 1 の解除部材位置に向けてある程度回転して戻るまで、爪歯 1 3 3 6 が位置決め歯 1 3 1 6 から遠ざかる方向に移動して爪歯 1 3 4 0 が位置決め歯 1 3 0 8 に係合するように反時計回り方向に回転することはない。本明細書に記載するシフト制御機構の場合、この動作は不要である。回転自在なカムプレート 1 3 2 4 が設けられているため、シフトレバー 1 3 2 0 が第 1 の解除位置に向けて戻り始める前に、シフトレバー 1 3 2 0 がまだ反時計回り方向に回転している間にでさえ、位置決め爪 1 3 3 2 が直ちにシフト操作を完了できるからである。さらに、カムプレート 1 3 2 4 に類似のカムプレートが、連続してカムローラ 1 3 4 4 に接触できるようにシフトレバー 1 3 2 0 に追加して取付けられていれば、シフトレバー 1 3 2 0 を図 2 7 (E) に示す位置から反時計回りにさらに回転させて、複数のシフトを実行することができる。

30

40

【 0 0 6 5 】

[シフトレバーアセンブリ]

図 2 8 は、図 2 0 に示した実施形態の教示内容の幾つかを組み入れたシフトレバーアセンブリ 1 4 4 0 を示す図である。図 2 0 に示した実施形態と同様に、カムホイール 1 4 5 0 が、カムローラ 1 4 7 8 を有する位置決め爪 1 4 7 4 の操作を制御している。カムホイール 1 4 5 0 は、位置決めラチェット 1 4 5 8 に対して同軸状に回転自在に取付けられており、周方向に配置された複数のカム歯 1 4 5 4 と、周方向に配置された複数のカム駆動

50

歯 1 4 5 9 とを具備している。カム駆動歯 1 4 6 2 は、回動軸 1 4 6 6 を介してシフトレバー 1 4 8 6 に回動自在に取付けられ、バネ 1 4 7 0 により反時計回りに付勢されている。シフトレバー 1 4 8 6 が反時計回り方向（通常、ワイヤ解除方向）に回転すると、カム駆動爪 1 4 6 2 は、カム駆動歯 1 4 5 9 の 1 つに係合して、カムホイール 1 4 5 0 を反時計回り方向に回転させる。すると、カム歯 1 4 5 4 の 1 つがカムローラ 1 4 7 8 に押付けられるため、位置決め爪 1 4 7 4 が、図 2 7 (A) ~ 図 2 7 (D) に示す実施形態と同様に、反時計回り方向に回転する。カム歯 1 4 5 4 がカムローラ 1 4 7 8 を通過すると、位置決め爪 1 4 7 4 が反時計回り方向に回転して、図 2 7 (E) に示した実施形態と同様に、シフト操作を完了する。シフトレバー 1 4 8 6 が時計回りに回転すると、カム駆動爪 1 4 6 2 が、これに対応するカム駆動歯 1 4 5 9 から外れる。図 2 7 (A) ~ 図 2 7 (H) に示した実施形態と同様に、カムホイール 1 4 5 0 にカム歯 1 4 5 4 が設けられているため、シフトレバー 1 4 8 6 が第 1 の解除位置に向けて戻り始める前に、また、シフトレバー 1 4 8 6 がまだ反時計回り方向に回転している間にさえ、位置決め爪 1 4 7 4 は直ちにシフト操作を完了することができる。実際、シフトレバー 1 4 8 6 をさらに反時計回りに回転させて、複数のカム歯 1 4 5 4 を 1 つずつ連続的にカムローラ 1 4 7 8 に押付けることにより、複数のシフトを実行することができる。

10

【 0 0 6 6 】

さまざまな構成要素のサイズ、形状、位置または配向を所望に応じて変更することができる。図示した構成要素は直接、相互に接続または接触しているが、こうした構成要素の間に中間構造体を設けることもできる。1 つの構成要素の機能を 2 つの構成要素で実施させることも可能であり、逆もまた可能である。一実施形態の構造及び機能を、他の実施形態に採用してもよい。すべての利点を、特定の実施態様に一度に含めなくてもよい。従来技術に比べて独自性のある各特徴は、それ単独であれ、他の特徴との組み合わせであれ、その特徴（1 つまたは複数）により具体化された構造的及び/または機能的概念を含めて、本出願人による発明をさらに説明する別個の記載として見なされるべきである。したがって、本発明の範囲は、本明細書内に開示された具体的構造、または特定の構造や特徴に関する明白な当初の着目点に限定されるものではない。

20

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 6 7 】

【 図 1 】 本発明の一実施形態が採用された自転車の側面図である。

30

【 図 2 】 シフト制御装置を示す斜視図である。

【 図 3 】 図 2 に示したシフト制御装置の分解図である。

【 図 4 A 】 シフト制御装置の操作を示す概略図である。

【 図 4 B 】 シフト制御装置の操作を示す概略図である。

【 図 4 C 】 シフト制御装置の操作を示す概略図である。

【 図 5 】 補助機構を示す図である。

【 図 6 】 入力ユニットの具体的な一実施形態を示す分解図である。

【 図 7 】 回転部材係合ユニットの具体的な一実施形態を示す補助機構の図である。

【 図 8 】 補助機構を示す背面断面図である。

【 図 9 A 】 回転部材係合部材の操作を示す図である。

40

【 図 9 B 】 回転部材係合部材の操作を示す図である。

【 図 9 C 】 回転部材係合部材の操作を示す図である。

【 図 9 D 】 回転部材係合部材の操作を示す図である。

【 図 1 0 】 位置決めユニットの内側構成部材を示す拡大断面図である。

【 図 1 1 】 伝動部材の具体的実施形態を示す側面図である。

【 図 1 2 】 入力伝達部材の具体的実施形態を示す側面図である。

【 図 1 3 】 中間プレートの具体的実施形態を示す側面図である。

【 図 1 4 】 位置決め部材の具体的実施形態を示す側面図である。

【 図 1 5 】 伝動爪の具体的実施形態を示す斜視図である。

【 図 1 6 A 】 アップシフト方向への補助機構操作を示す図である。

50

- 【図 1 6 B】アップシフト方向への補助機構操作を示す図である。
- 【図 1 6 C】アップシフト方向への補助機構操作を示す図である。
- 【図 1 6 D】アップシフト方向への補助機構操作を示す図である。
- 【図 1 6 E】アップシフト方向への補助機構操作を示す図である。
- 【図 1 7 A】ダウンシフト方向への補助機構操作を示す図である。
- 【図 1 7 B】ダウンシフト方向への補助機構操作を示す図である。
- 【図 1 7 C】ダウンシフト方向への補助機構操作を示す図である。
- 【図 1 7 D】ダウンシフト方向への補助機構操作を示す図である。
- 【図 1 7 E】ダウンシフト方向への補助機構操作を示す図である。
- 【図 1 7 F】ダウンシフト方向への補助機構操作を示す図である。 10
- 【図 1 8 A】ダウンシフト操作時における伝動爪の中間プレートとの協働動作を示す図である。
- 【図 1 8 B】ダウンシフト操作時における伝動爪の中間プレートとの協働動作を示す図である。
- 【図 1 9 A】駆動制御機構の別の実施形態を示す図である。
- 【図 1 9 B】駆動制御機構の別の実施形態を示す図である。
- 【図 2 0】解除機構の別の実施形態を示す側面図である。
- 【図 2 1】シフト制御装置の別の実施形態を示す詳細な図である。
- 【図 2 2】図 2 1 に示したシフト制御装置を示す拡大図である。
- 【図 2 3 A】シフト制御装置の操作を示す図である。 20
- 【図 2 3 B】シフト制御装置の操作を示す図である。
- 【図 2 3 C】シフト制御装置の操作を示す図である。
- 【図 2 4 A】シフト制御装置の操作を示すさらに詳細な図である。
- 【図 2 4 B】シフト制御装置の操作を示すさらに詳細な図である。
- 【図 2 4 C】シフト制御装置の操作を示すさらに詳細な図である。
- 【図 2 4 D】シフト制御装置の操作を示すさらに詳細な図である。
- 【図 2 5 A】第 1 の方向へのギアインジケータの操作を示す図である。
- 【図 2 5 B】第 1 の方向へのギアインジケータの操作を示す図である。
- 【図 2 5 C】第 1 の方向へのギアインジケータの操作を示す図である。
- 【図 2 5 D】第 1 の方向へのギアインジケータの操作を示す図である。 30
- 【図 2 5 E】第 1 の方向へのギアインジケータの操作を示す図である。
- 【図 2 5 F】第 1 の方向へのギアインジケータの操作を示す図である。
- 【図 2 5 G】第 1 の方向へのギアインジケータの操作を示す図である。
- 【図 2 5 H】第 1 の方向へのギアインジケータの操作を示す図である。
- 【図 2 5 I】第 1 の方向へのギアインジケータの操作を示す図である。
- 【図 2 6 A】逆方向へのギアインジケータの操作を示す図である。
- 【図 2 6 B】逆方向へのギアインジケータの操作を示す図である。
- 【図 2 6 C】逆方向へのギアインジケータの操作を示す図である。
- 【図 2 6 D】逆方向へのギアインジケータの操作を示す図である。
- 【図 2 6 E】逆方向へのギアインジケータの操作を示す図である。 40
- 【図 2 6 F】逆方向へのギアインジケータの操作を示す図である。
- 【図 2 6 G】逆方向へのギアインジケータの操作を示す図である。
- 【図 2 6 H】逆方向へのギアインジケータの操作を示す図である。
- 【図 2 6 I】逆方向へのギアインジケータの操作を示す図である。
- 【図 2 7 A】シフトレバーに適用された解除機構の操作を示す図である。
- 【図 2 7 B】シフトレバーに適用された解除機構の操作を示す図である。
- 【図 2 7 C】シフトレバーに適用された解除機構の操作を示す図である。
- 【図 2 7 D】シフトレバーに適用された解除機構の操作を示す図である。
- 【図 2 7 E】シフトレバーに適用された解除機構の操作を示す図である。
- 【図 2 7 F】シフトレバーに適用された解除機構の操作を示す図である。 50

【図 27G】シフトレバーに適用された解除機構の操作を示す図である。

【図 27H】シフトレバーに適用された解除機構の操作を示す図である。

【図 28】シフトレバーに適用された解除機構の他の例を示す図である。

【符号の説明】

【0068】

10 自転車

14 補助機構

50 ハンドルバー

70 フロントディレクター

74 リアディレクター

10

84 シフト制御装置

1300 シフトレバー機構

1304 位置決めラチェット

1308, 1312, 1316, 1336, 1340 位置決め歯

1320 シフトレバー

1324 カムプレート

1332 位置保持部材

1332 位置決め爪

1340 爪歯

1344 カムローラ

20

1400 シフトレバーアセンブリ

1450 カムホイール

1454 カム歯

1458 位置決めラチェット

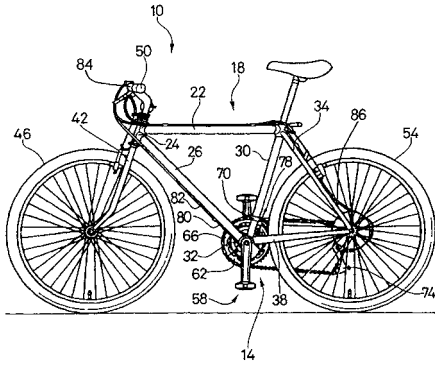
1459, 1462 カム駆動歯

1474 位置決め爪

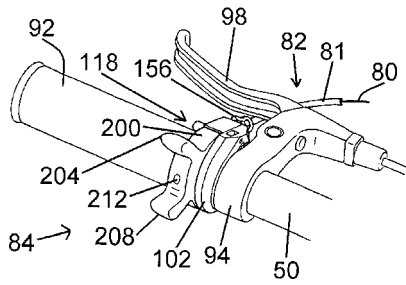
1478 カムローラ

1486 シフトレバー

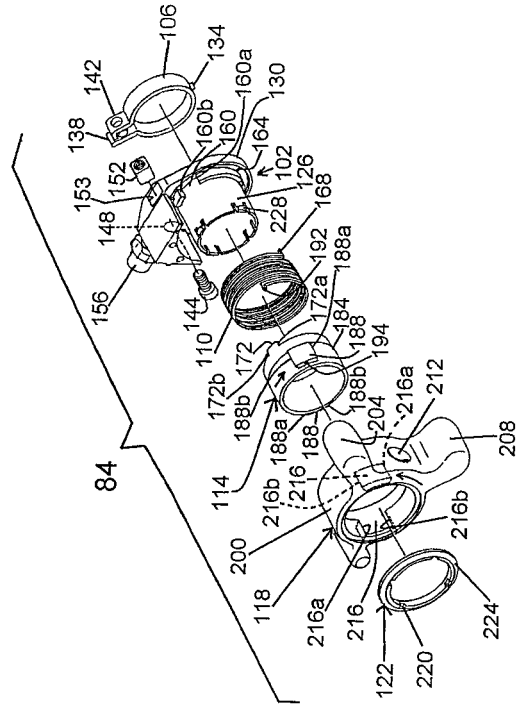
【 図 1 】



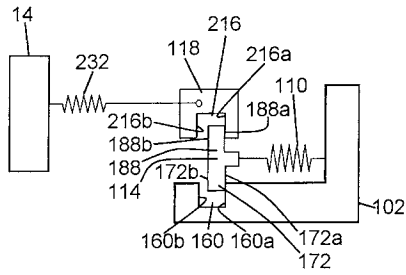
【 図 2 】



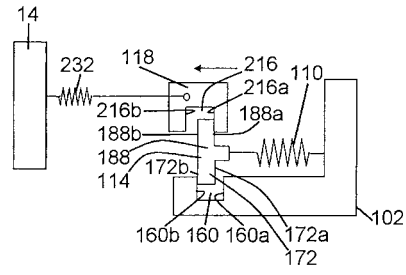
【 図 3 】



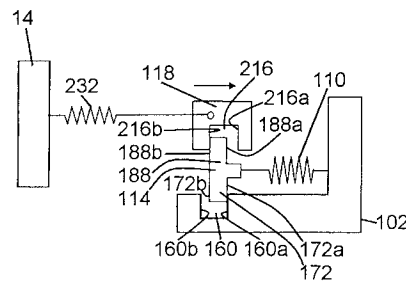
【 図 4 A 】



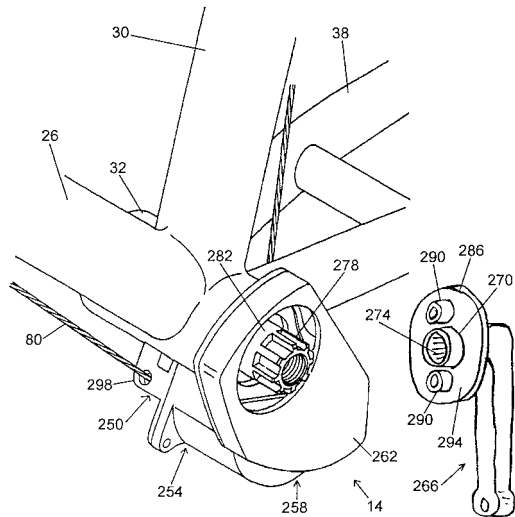
【 図 4 C 】



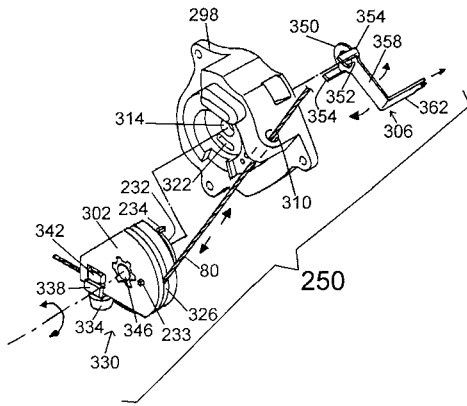
【 図 4 B 】



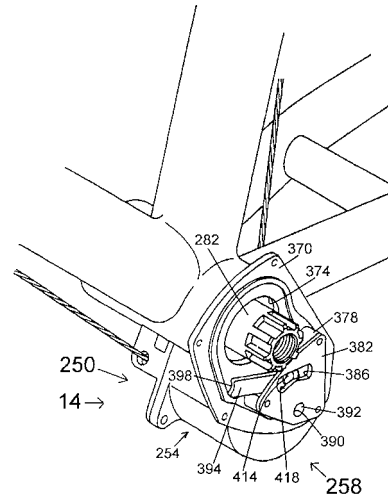
【 図 5 】



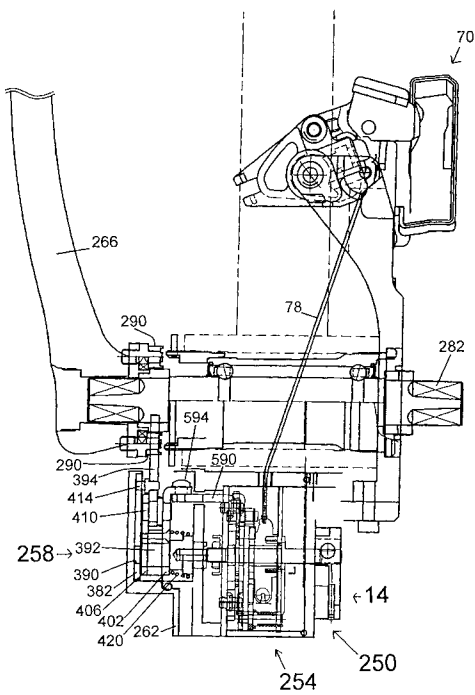
【 図 6 】



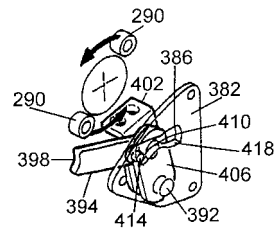
【 図 7 】



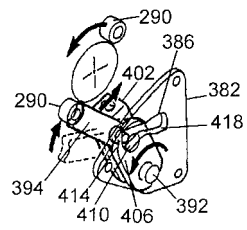
【 図 8 】



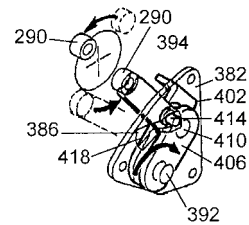
【 図 9 A 】



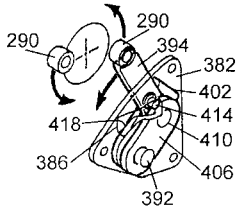
【 図 9 B 】



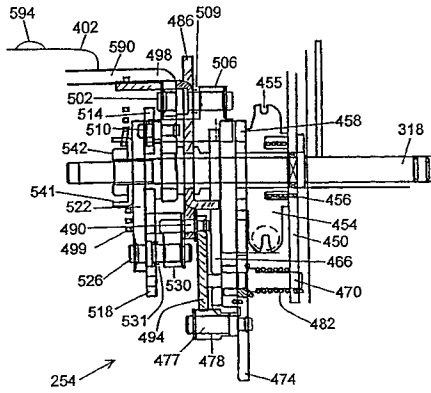
【 図 9 C 】



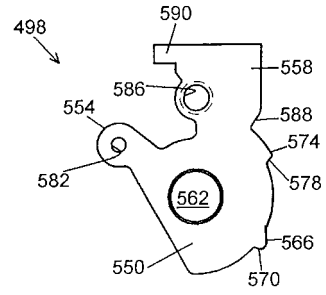
【 図 9 D 】



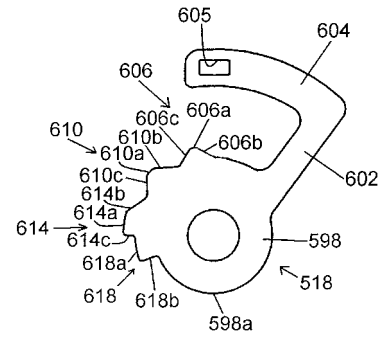
【 図 1 0 】



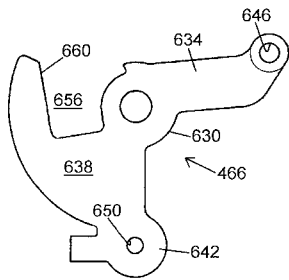
【 図 1 1 】



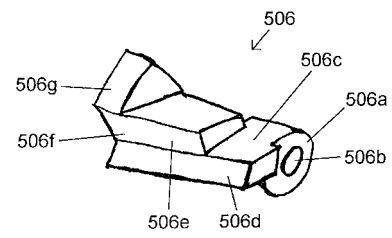
【 図 1 2 】



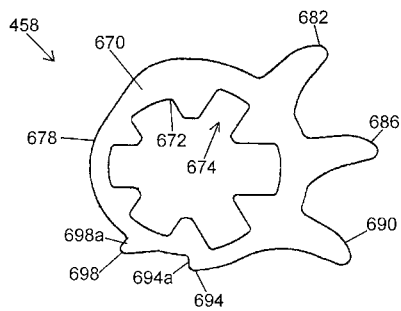
【 図 1 3 】



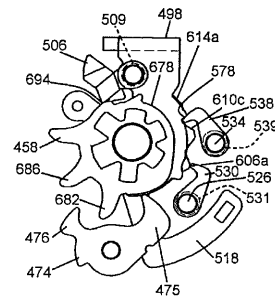
【 図 1 5 】



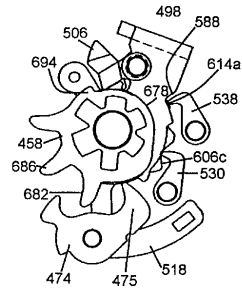
【 図 1 4 】



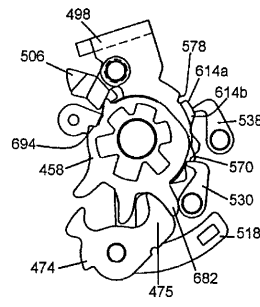
【 図 1 6 A 】



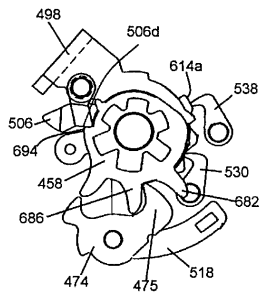
【 図 1 6 B 】



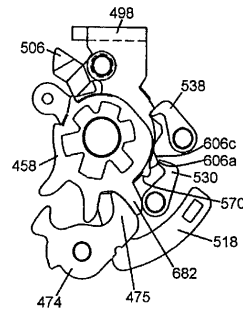
【 図 1 6 D 】



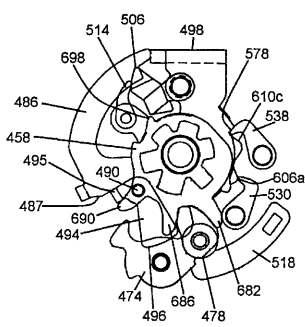
【 図 1 6 C 】



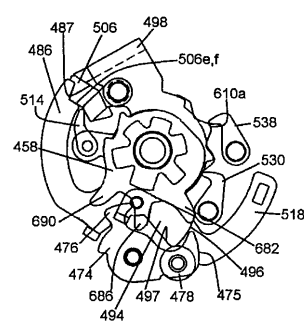
【 図 1 6 E 】



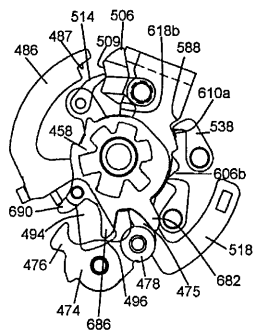
【 図 1 7 A 】



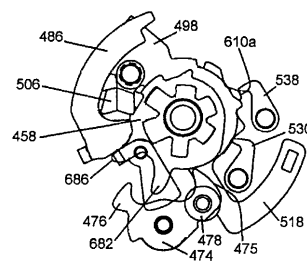
【 図 1 7 C 】



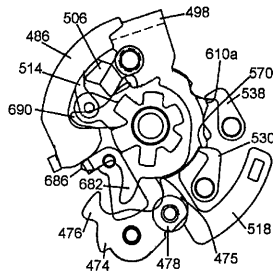
【 図 1 7 B 】



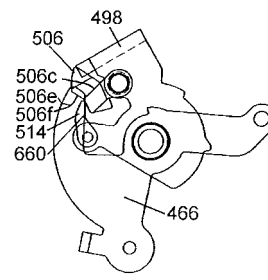
【 図 1 7 D 】



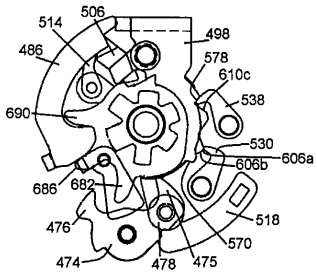
【 図 17 E 】



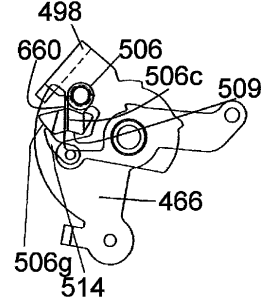
【 図 18 A 】



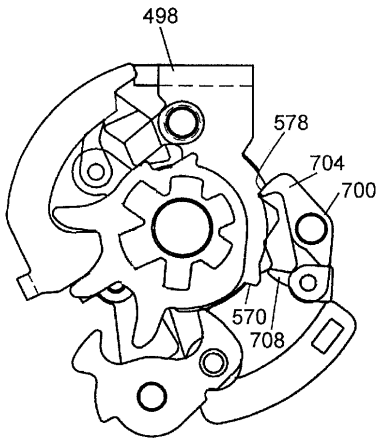
【 図 17 F 】



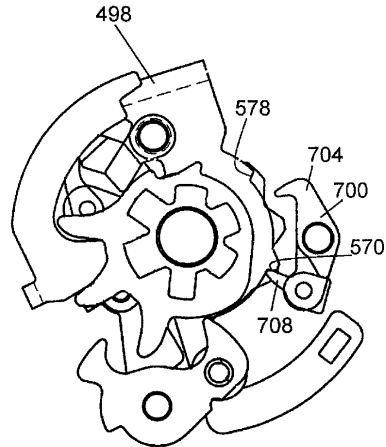
【 図 18 B 】



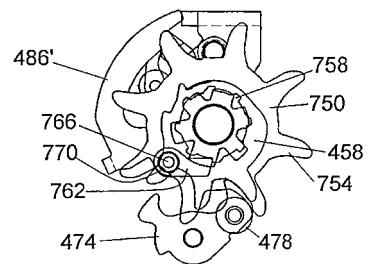
【 図 19 A 】



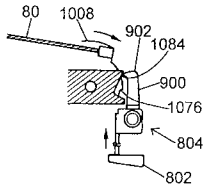
【 図 19 B 】



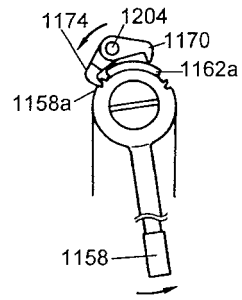
【 図 20 】



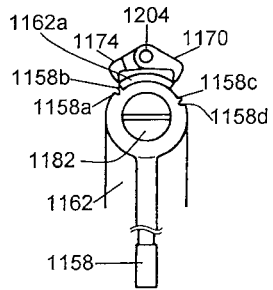
【 図 2 4 D 】



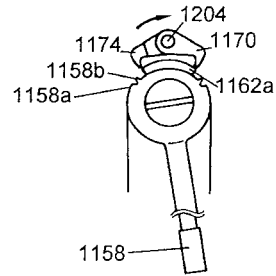
【 図 2 5 C 】



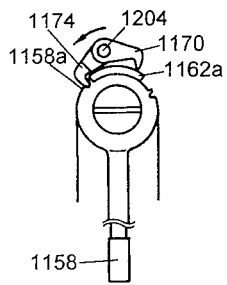
【 図 2 5 A 】



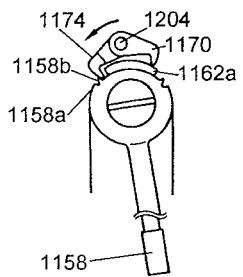
【 図 2 5 D 】



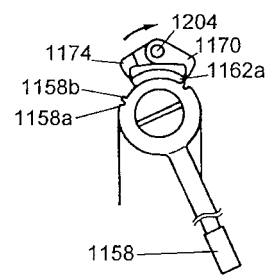
【 図 2 5 B 】



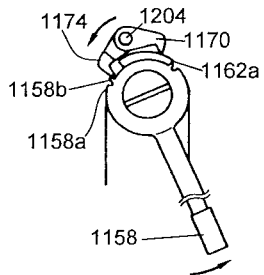
【 図 2 5 E 】



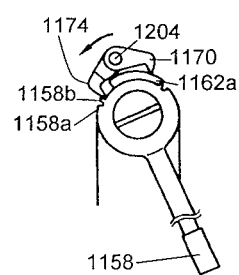
【 図 2 5 G 】



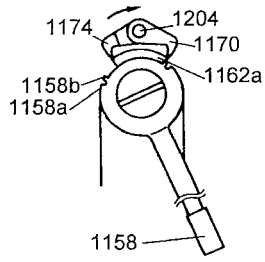
【 図 2 5 F 】



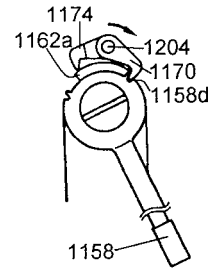
【 図 2 5 H 】



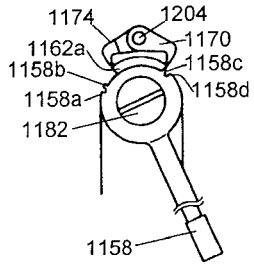
【 図 2 5 I 】



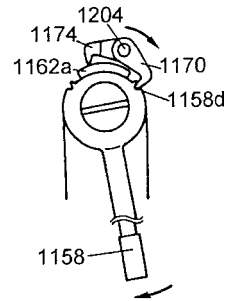
【 図 2 6 B 】



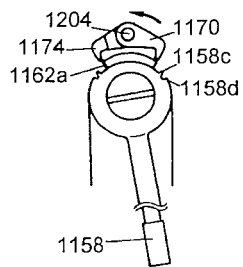
【 図 2 6 A 】



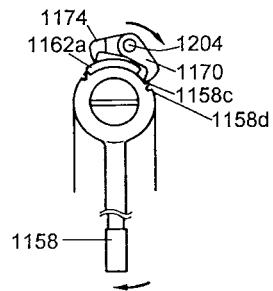
【 図 2 6 C 】



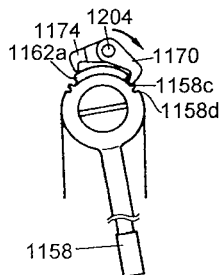
【 図 2 6 D 】



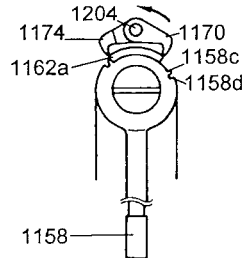
【 図 2 6 F 】



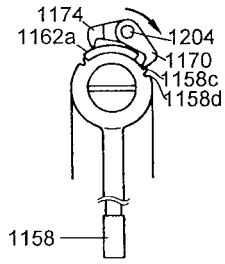
【 図 2 6 E 】



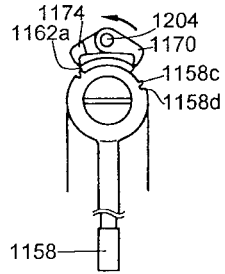
【 図 2 6 G 】



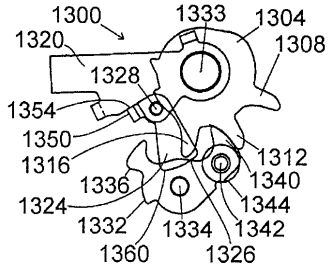
【 図 2 6 H 】



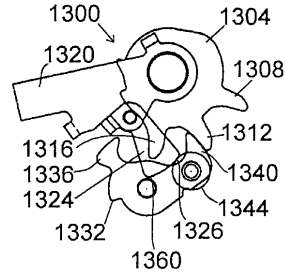
【 図 2 6 I 】



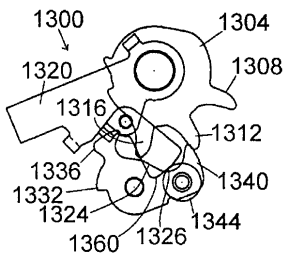
【 図 2 7 A 】



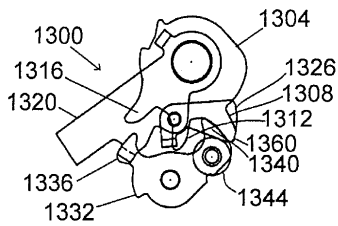
【 図 2 7 B 】



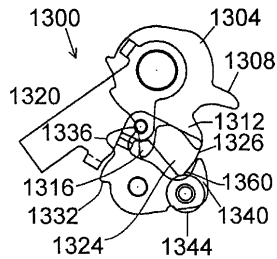
【 図 2 7 C 】



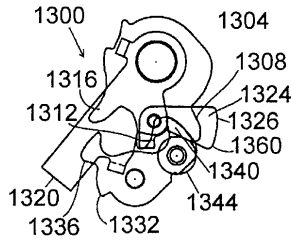
【 図 2 7 E 】



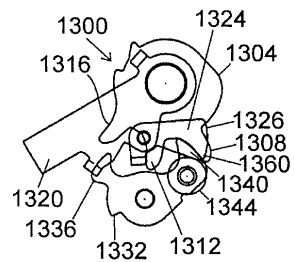
【 図 2 7 D 】



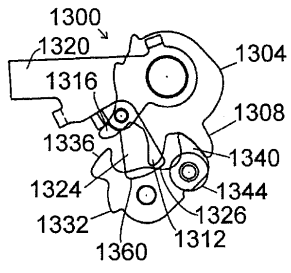
【 図 2 7 F 】



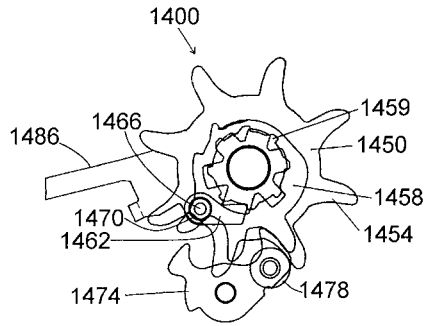
【 図 2 7 G 】



【 図 2 7 H 】



【 図 2 8 】



フロントページの続き

(72)発明者 樋野 哲也

山口県下関市小月南町 8 - 8

Fターム(参考) 3J067 BA03 DA32 EA90 FA22 FA36 FB61 GA01